

令和7年第3回基山町議会（定例会）会議録（第4日）						
招集年月日	令和7年9月2日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和7年9月5日	9時30分	議長	末次	明
	散会	令和7年9月5日	15時27分	議長	末次	明
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	工 藤 絵美子	出	8番	大久保 由美子	出
	2番	水 田 志 保	出	9番	栗 野 久 明	出
	3番	中牟田 文 明	出	10番	重 松 一 徳	出
	4番	佐々木 教 雄	出	11番	大 山 勝 代	出
	5番	中 村 絵 理	出	12番	松 石 信 男	出
	6番	天 本 勉	出	13番	末 次 明	出
	7番	松 石 健 児	出			
会議録署名議員		10番	重 松 一 徳	11番	大 山 勝 代	
職務のため議場に 出席した者の職氏名		(事務局長) 古 賀 浩		(係長) 天 野 拓 也		(書記) 真 崎 静
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	松 田 一 也		こども課長	山 本 賢 子	
	副 町 長	熊 本 弘 樹		農 林 課 長	大 石 顕	
	教 育 長	柴 田 昌 範		商工観光課長	佐 藤 定 行	
	総 務 課 長	平 野 裕 志		まちづくり課長	井 上 克 哉	
	企画政策課長	亀 山 博 史		定住促進課長	山 田 恵	
	財 政 課 長	吉 田 茂 喜		建 設 課 長	今 泉 雅 己	
	税 務 課 長	古 賀 満 宏		会 計 管 理 者	寺 崎 博 文	
	住 民 課 長	藤 田 和 彦		教 育 学 習 課 長	井 上 信 治	
	健康増進課長	村 上 妙 子		こども課保育園長	舟 木 徳 茂	
	福 祉 課 長	戸 井 竜 二		まちづくり課図書館長	城 本 直 子	
	プラチナ社会政策課長 松 田 美 紀		建 設 課 参 事	酒 井 孝 行		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

### 日程第1

### 一般質問

9. 水田志保 (1) 町営園部団地の建替計画と入居者の移転状況について  
(2) 公共施設の維持管理について
10. 中村絵理 (1) 医療と運動の両面から取り組む健康寿命延伸策について  
(2) 基山駅前便所の老朽化と機能改善について
11. 松石健児 (1) 税収と財政運営について  
(2) 町営葬祭公園の運営・整備について
12. 栗野久明 (1) 猛暑日の熱中症対策について  
(2) 高齢者（主に65歳以上）の運転免許証返納後の対応について

～午前 9 時30分 開議～

○議長（末次 明君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
これより直ちに開議します。

#### 日程第 1 一般質問

○議長（末次 明君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

最初に、水田志保議員の一般質問を行います。水田志保議員。

○ 2 番（水田志保君）（登壇）

皆様おはようございます。9月5日、一般質問3日目、トップバッターを務めます2番議員の水田志保です。

傍聴にお越しいただいた皆様、本日はお忙しい中、また、お足元の悪い中、早朝から足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。9月に入り、まだまだ暑い日が続いております。今日はこの雨で少し涼しいかなと思いましたが、簡単に秋は来てくれないようです。秋は来るのか、日本は春と秋がなくなり、四季ではなく二季になったのかと思う今日この頃ですが、皆様には引き続き熱中症にお気をつけいただき、この残暑を乗り切るために心と体を大切にお過ごしいただければと思います。

それでは、本日の一般質問、約70分のお付き合いをよろしくお願いいたします。

それでは早速、質問に入らせていただきます。

今回の質問は2つ。まずは、質問事項1、町営園部団地の建替計画と入居者の移転状況についてです。

町営園部団地は、昭和41年から昭和49年にかけて整備された町営住宅で、建設から50年以上が経過し、多くの棟が老朽化しています。令和2年3月に策定された基山町公営住宅等長寿命化計画において園部団地建替事業の基本方針が示され、令和5年度に建替候補地地盤調査、PFI導入可能性検討、町営園部団地建替事業基本計画策定がなされています。PFIとは、公共施設などの建設、維持管理、運営に民間の資金、経営能力、技術力を活用する事業手法でございます。令和8年度から令和9年度に予定している建て替え事業に向けた現状と今後の課題について質問をいたします。

(1)園部団地の現在の入居者数、世帯数をお示してください。

(2)入居者の移転先の希望や移転に対する意向はどのようなものがあるのでしょうか。

(3)移転後の空き家の管理についてお示してください。

(4)跡地の活用計画はあるのでしょうか。

(5)今後のスケジュールと課題についてお示してください。

続いて、質問事項2、公共施設の維持管理についてです。

この夏、保健センターの空調設備が故障し、数日、エアコンが効かない状況がありました。保健センターは、町民の健康意識を高揚し、健康の保持、増進及び疾病の予防並びに地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを促進するための施設です。町民の健康診断のほか、昨年からは、こども家庭センターの設置に伴い、利用者は増えています。

また、保健センターは災害の際の福祉避難所にもなっています。連日の危険な暑さが続く中、エアコンが効かないという状況は、健康を保持する施設としてあってはならないものと考えます。実際に、そのような状況で職務に励んでいただいている職員の健康状態も心配です。

保健センターだけではなく、老朽化が進む公共施設、役場を訪れる方や職員が使用するトイレも、健康衛生や安全面を考えると改修すべきと考えます。

町民の安心・安全のために公共施設の維持管理や改修、整備計画をどのように考えているのか、伺います。

(1)保健センターの空調設備の故障について。

ア、故障の原因と修繕の対処についてお示してください。

イ、空調の改修計画についてお示してください。

(2)庁舎内のトイレについて。

ア、庁舎と保健センターのトイレ、和式、洋式の数量内訳をお示してください。

イ、トイレの改修計画についてお示してください。

(3)庁舎と保健センターの維持管理運営に関して、現状における課題と、そのための対処方針についてお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。水田志保議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、町営園部住宅の建替計画と入居者の移転状況についてということで、(1)が園部団地の現在の入居者数、それから世帯数を示せということでございますが、令和7年8月末時点で入居世帯が28世帯、54人の方がお住まいでございます。

(2)入居者の移転先の希望や移転に関する意向はということでございますが、アンケート調査の結果では、新しく建てた住宅や割田団地や本桜団地といった町営住宅、それから、民間の賃貸住宅、実家、施設等への移転を希望される方が約7割、移転したくない、迷っているという方が約3割おられました。これはまた、最新で調査をずっとフォローしていきたいというふうに思っております。

(3)移転後の空き家の管理についてはということでございますが、退去後の空き部屋に対しては、空室の管理については、必要なだけ維持管理を今しているだけで、例えば、庭の雑草を刈り取ること等については町で行っておるところでございます。

(4)跡地の活用計画はあるのかということでございますが、これは、先に何か、ここが次はこうなるんだと、例えば新しい住宅になるんだとか、企業をここに誘致するんだみたいな話になると、今住んである方にとっては非常に不愉快だろうし、気持ちも悪いでしょうという思いも強く私は持っておりますので、まだ跡地の計画は何も、全くの白紙状態です。

逆に、ここを何かこういうふうなことをしたいという話さえ一切聞こえてもこないし、聞いてもいませんので、まず、そこは御理解いただきたいと思えます。なぜかという、建て替えて後も、現在の入居者の方を強制的に退去させるつもりは全くございません。ただし、それは一代限りで、いや、自分の子どもがそこに住みたいとか孫が住みたいと言われるのはちょっと御遠慮いただきたいと考えていますけれどもですね。

そして、そういう入居者の退去の動向を見ながら、跡地の活用について検討していきたいなというふうに思っております。場所的にはすばらしいと思うので、そんなに急がなくてもいいんじゃないかなというふうに思っております。

(5)今後のスケジュールと課題について、今後、移転先と整備手法を決定し、年内には入居者の方に説明会を開催したいというふうに思っております。そして、再度、移転先の御意向をまた伺いたいというふうに思っております。

整備のスケジュールといたしましては、令和8年度、令和9年度、2年間かけて建築主体、それから外構工事等を完了させて、令和10年度に入居開始というのを今予定しているところでございます。

2、公共施設の維持管理についてということで、(1)保健センターの空調設備の故障についてということで、ア、故障の原因と修繕の対処について示せということでございますが、保健センターの一部の執務室を除き、吸収式冷温水発生機を稼働させて冷暖房を行う、そういった設備を設置しているところでございます。一部の執務室というのは、今の健康増進課のところは違うシステムでやっていますので、御心配されていた業務等については、前回の故障についても特に問題はなかったということでございます。

ちなみに、今前回という話をしたのは、議会の初日の夕方にもまた故障しまして、原因は全く別のものなので、前の修理が甘かったというわけではないんですけど、その辺りのところは今からまた説明していきたいと思っております。

まず、第1回目の7月7日、七夕の午前中なんですけど、保健センターに設置している、先ほど申しました吸収式冷温水発生機が稼働するために使用している灯油に水が混ざったことで部品が破損してしまって故障、停止したということでございます。

修繕の対処としましては、7月12日に壊れた部品を交換すると同時に、使用している灯油に問題はないか、それから、水が混入した原因の追及などを行い、7月12日に正常に復旧したということでございます。

これが前で、それから今度、9月2日の夕方、保健センターの吸収式冷温水発生機が故障して停止したという、ここまでは同じ流れなんですけど、この原因が7月7日の故障とは全く別の箇所の不具合で、機器内の冷水を循環させるモーターの羽根が、経年にずっとさびがたまっていたやつが付着して過電流状態になってしまって、モーター自体が停止してしまったということでございますので、これも部品の到着がちょっと時間がかかるということで、9月7日の日曜日に故障したモーターを分解して部品等を取り替えて修理するというところで、また8日の月曜日からは復旧するというふうなことになっております。

イ、空調の改修計画について示せということでございますが、公共施設の更新や大規模な改修というのは、先ほども議員のほうからお配りもいただいております基山町公共施設等総合管理計画に基づいて行うというふうなことにしているところでございます。

その中で、空調設備の改修については多額の財源を要しますし、まずはそういう財源がかかりますので、活用できる補助金であったり起債などを今調査しているところなんですけど、なかなかいいのが見つからないという形になっております。優先度では、まだお配りいただいた資料の中のCのやつが、まだやらなきゃいけない、先にやらなきゃいけない予定になっ

ているやつがあるんですけど、ただ、これはいい補助金とかがもし見つかれば——補助金とか起債というのは期間が限定されているやつが多いので、あるときにやってしまわないといけないので、そういう感じのことを考えているところでございます。

(2)庁舎内のトイレについて、ア、庁舎と保健センターのトイレ、和式、洋式の数量内訳を示せということなんですが、これは余談でございまして。今日は傍聴の方もたくさんおられるんですけど、私が10年半前に役所に来たときに一番思ったのが、トイレが全部和式だよと。それから、自動の水は出なくて全部蛇口でやんなきゃいけないよと。それからあと、8時半前は電気が全くついていない、8時半にならないと電気をつけない。それから、エレベーターは誰も乗らない、職員は一切乗らないという不文律みたいなものがあって、トイレは洋式にしたらいんじゃないのと言っても、当時の財政課長とかも、いや、役場の職員がそんなぜいたくしたらいけませんよと私はたしなめられた記憶があるんです。そういう意味でいうと、今はだんだんいろんな場所場所によってちゃんとしてきているんですけど、まだ、エレベーターにはほとんど職員の方は乗られないという感じになっています。それから、電気つけようやと何回言っても、朝早く来て仕事しているのに8時半まで電気つけないので、目が悪くなったら心配だなというふうに思ったりもしているところでございます。その辺りのところは、もっともっと胸張って、仮に、何で8時半前から電気つけているんだという苦情があったとしても、それをぴしとはねのけるようなことをしていかなきゃいけないかなというふうに思います。ちょっと今の部分は場合によっては議事録からカットしていただいて結構でございますので。まず、そういうところだったということでございます。

それで、庁内のトイレについて、庁舎と保健センターのトイレ、和式、洋式の数量内訳を示せということでございますが、今、役場庁舎は和式が24基、洋式が22基ということで、結構いい感じに迫ってきております。それから、保健センターには和式が4基、そして洋式が6基というふうな形になっているところでございます。

イ、トイレの改修計画について示せということでございますが、現在、洋式トイレに温水洗浄便座、ウォシュレットといった商品名になると思いますが、その設置を進めているところで、女子用トイレや多目的トイレを優先的にまず整備して、令和6年度末で温水洗浄便座が今9基完了しているところでございます。今年度以降も、毎年2基から3基程度を温水洗浄便座にして、令和12年度をめどに全ての洋式便器を温水洗浄便座にしていきたいというふうに計画しているところでございます。

(3)庁舎や保健センターへの維持管理、運営に関して、現在における課題と、そのための対処方針について示せということでございます。

役場庁舎や保健センターは平成10年の建設から27年以上が経過して、特に空調設備の不具合が増加しているところでございます。空調設備だけではなくて、そのほか、屋根であったり、外壁であったり、エレベーターの設備の劣化も進んでいるところでございます。

これを今、修繕という形で長らえているわけなんですけれども、先ほど申したこととダブりますが、対処方針としては改修費用が高額になるということから、今もうまさに本気になって補助金と起債の調査をやっているところでございますので、A、B、CのランクでいうところはBになっていたと思いますので、まずはCももちろん先にやらなきゃいけないところがたくさんありますので、それをやっていきながら、ただ、使用頻度としては、町民の皆さんも、役場、それから保健センターは使用されるところでございます。特に、保健センターは特定健診であったり、保健指導なんかをやっていただいていますので、その辺のところはチャンスを見て、なるべく早くいい補助金を見つけて、基山町公共施設等総合管理計画に基づき、更新や大規模改修等を考えていきたいというふうに思っております。

私のほうからの答弁は以上でございます。

**○議長（末次 明君）**

水田議員。

**○2番（水田志保君）**

町長、丁寧な御答弁ありがとうございました。

これより一問一答にて質問をさせていただきます。

まずは、質問事項1、町営園部団地の建替計画と入居者の移転状況についてでございます。

定住促進課で既にこれまで検討を進めていらっしゃいます。今まで、ほかの先輩議員からも一般質問がございましたが、園部団地にお住まいの方々から、以前は集まり、話を聞いたり、家にも来てもらっていたが、最近は音沙汰ないという声を聞きました。そのほかの声も合わせて、改めて質問をさせていただきたいと思います。

まず、(1)入居の世帯数、28世帯54名の方がお住まいということで伺いました。まず、移転なさった方の移転先というのは、どのようなところがございますでしょうか。

**○議長（末次 明君）**

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

令和4年度以降に移転された方が全部で14世帯の方が移転をされておりますが、町内のほうに10世帯、町外のほうに4世帯となっております。

町内の方の移転先としましては、町営住宅が2世帯、民間のアパートやマンションが2世帯、施設に入られたところが2世帯、実家や戸建て住宅を建てられた等、その他が4世帯ですね。あと、町外の方は民間のアパートやマンションが3世帯と施設のほうに1世帯で全部で14世帯となっております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、基山町には園部団地のほかにも公営住宅の割田団地、本桜団地、そしてアモーレ・グランデ基山、さらには県営住宅がございます。それぞれの入居率並びに階数別ですね、1階、2階、3階、4階の階数別の入居率というのが分かれば教えてください。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

町内の公営住宅の入居率につきましては、割田団地が60戸、60部屋あるうち、58世帯、58部屋が埋まっております、2部屋空室がございます。2階と3階にそれぞれ1部屋ずつ空室がございます。

本桜団地につきましては、全部で120部屋あるうちの103部屋、103室が埋まっております、17部屋が空室となっております。1階が4部屋、2階が3部屋、3階が4部屋、4階が6部屋の17部屋が空室となっております。

アモーレ・グランデ基山は、8月末現在で、30部屋のうち全部満室となっております。

県営本桜団地につきましては、全部で72部屋あるうち、半分の36部屋、50%の入居率となっております。県営本桜団地につきましては、すみません、1階の空き部屋の数しか把握できておりませんが、1階は9部屋、空室がございます。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。町営の割田団地と本桜団地に関しましては、やはり上に行けば行くほど空室というか、空いているお部屋が多いという状況かと思えます。

では、この(1)とこの後の(2)、まとめて質問させていただきたいと思いますが、アンケート結果ということで回答が上がっておりましたが、私が伺った御意見も、どこに建つのか、神の浦の候補地の話があったけどどうなったのか、本桜は遠い、今から知らないところに行きたくない、今のまま園部では駄目なのか、このような声が上がっておりました。候補地については見方、考え方があるので、それぞれの御意見に沿って伺いたいと思います。

まず、今のまま園部では駄目なのかという御意見です。そのまま、園部団地の現地建て替えではない理由をお聞かせください。

**○議長（末次 明君）**

山田定住促進課長。

**○定住促進課長（山田 恵君）**

基山町の園部団地の建て替えの基本方針におきまして、園部団地の現地建て替えができない理由としましては、現地建て替えをすることによって、現在お住まいの入居者の方の仮移転が必要になることから、移転の回数、引っ越しの回数が増え、入居者にとって負担が多くなるのがまず1点目です。

2点目は、入居者の仮移転後、現在の建物の解体を行った後で新築工事となるため、全体の期間が長くなるというところが2点目になります。

それと3点目としましては、現地は市街化調整区域であり、基山町のほうで策定しております立地適正化計画における居住誘導区域外、住宅を集めるエリア外となるため、現地建て替えした場合は国の補助金になりますが、公営住宅整備事業による既存住宅の除去とか、移転の助成を受けることができないというような理由があります。

以上の3点から、現地の建て替えが難しい、できないというふうに判断しております。

**○議長（末次 明君）**

水田議員。

**○2番（水田志保君）**

ありがとうございます。

では、今から知らないところに行きたくない、ここが一番いいとお考えの方がいらっしゃいます。このまま暮らしていただいてもよろしいのでしょうか。先ほど町長の御答弁にもご

ございましたが、改めて伺います。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

先ほど町長からの答弁にもございましたように、一代限り、今住んでいらっしゃる方と、例えば、その方の配偶者の方等はお住まいいただいても問題ないというか、お住まいいただけるようにはしたいと思っております。

ただし、それこそ町長答弁ございましたように、子どもが来たりとか、新規の入居は認めていないような状況です。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、先ほども申しましたが、町内には公営住宅がほかにもございます。

先ほどの入居率から考えると、そもそも新たな町営住宅は要るのでしょうか。上のほうが空室が目立っておりましたが、新しく建てずに、その分の予算で今ある団地にエレベーターを取り付けるなどの検討はできないのでしょうか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

令和2年3月に基山町公営住宅等長寿命化計画というものを策定しておりまして、そこで公営住宅の目標管理戸数、将来的に何世帯、何部屋要るかというのを算出しております。基山町のほうでは、公営住宅というのが、本桜、割田、あと県営住宅と園部団地になりますが、その公営住宅の役割を著しい困窮収入未満世帯、収入がとても低い方の世帯のための役割を有するというふうにしております。その著しい困窮収入未満世帯のほうを国の指針に基づいて推計したところ、2040年に215世帯が必要というふうな形となっております。今現在、本桜と割田と県営住宅を合わせますと180部屋ございます。町営住宅のほうで、入居者数が全体的に少し減少しておりますので、2029年、令和11年の目標管理戸数については全体的に200戸で計算をしたいというふうに――本桜と割田を足したのが180戸になりますので、そこに園部団地の建て替え住宅が約20部屋、それで200世帯にしたいというふうに考えております。

そのため、園部団地は今現在67部屋、管理戸数がございますが、それをそのままその数を建て替えるのではなく、数を20部屋まで減らしたところで建て替えが必要であるというふうな判断をしております。

エレベーターの設置につきましては、新しく建て替える住宅には設置をしたいと考えておりまして、現在の本桜や割田団地については、エレベーターの設置についてはちょっとまだ検討はできていない状況です。

**○議長（末次 明君）**

水田議員。

**○2番（水田志保君）**

ありがとうございます。

それでは、今お話がございました、園部団地の建て替えについてはどれぐらいの戸数を想定し計画しているのかというのは20戸。しかし、昭和46年から48年に建設された割田団地、昭和54年から平成元年に建設された本桜団地、公共施設の整備方針にもございますが、それぞれ平成26年、令和2年と改修を行っております。とはいえ、老朽化が進むこの2つの公営住宅も近い将来建て替えの時期がやってくるということで、そこまで見越した将来の需要の見通しを考えて、将来的には200世帯ぐらいということでお考えということよろしいですか。

**○議長（末次 明君）**

山田定住促進課長。

**○定住促進課長（山田 恵君）**

今申し上げました200世帯というのが令和2年3月に改定しておりますので、もともとの国の指針の数値とかが平成28年とか平成の時代の数値で計算しております。将来的に割田団地や本桜団地を建て替えるときには改めて最新の数値で、現状の数値でもう一度必要戸数を検討する必要があると考えておりますので、現時点では200世帯が必要ですが、将来的な建て替えの際には、もう一度検討したいと考えております。

**○議長（末次 明君）**

水田議員。

**○2番（水田志保君）**

それでは、候補地の検討でございますが、今のところ、どこに建つのでしょうか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

現時点では、まだ最終決定はできておりません。候補地としましては、神の浦、10区の公民館の向かい側ですね。あと、ちびっこ広場というような候補地がございます。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、入居者の方の移転の際の補償、補助、支援はどのようになっておりますでしょうか。既に移転なさっている方もいらっしゃいますが、家賃の補助、一生すべきではないが、家賃が上がることで生活に支障を来している方はいらっしゃいませんか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今現在、園部団地から町のお願いと申すか、お勧めによって移転された方につきましては、移転する際の引っ越し費用等の補助、移転補助金というものがございます。それと、今議員おっしゃられたとおり、移転先の家賃の補助金のほうもお支払いしております。

移転先の家賃補助金につきましては、移転後の方から相談を受けたということはございませんが、移転を検討しているという方から、家賃が高くて、ちょっと希望のところには住めないというような御相談を受けたことはございます。

それと、町営住宅に移転を希望される方につきましては、町営住宅が、風呂釜が設置されていない部屋がございますので、その風呂釜の設置費用も町のほうで負担をしているところ です。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

丁寧な支援をいただいているかと思いますが、一年一年、現在の入居者の方の状況、生活環境は変わっているかと思いますが。ある方は、1人で暮らす親御さんのために、お子さんが帰ってきて一緒に住もうかという話が上がっているとおっしゃっておりました。先ほど

も、配偶者の方だけならいいとか、一代限りならいいというお話がございました。現在、園部団地は新しい入居者の方の受入れを行っていないと思いますが、この場合、お子さんと一緒にそのまま園部団地に住んでいただくというのは可能でしょうか。所得の問題もあるかと思いますが、どのようになりますでしょうか、お願いします。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

先ほどの答弁にもお答えしましたところでございますが、新規の入居は認めていないような状況になります。今議員おっしゃられた、子どもと一緒に暮らすということであれば、新しいところに新しく子どもが借りられるというような形をお願いしているところです。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

お子さんが帰ってこられて、子どもと一緒に園部団地の方が新しいところに住まわれるというときは、補助は、支援はあるのでしょうか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今現在お住まいの方が引っ越しをされる際の移転補助につきましては、補助はございます。

それと、新しいところの賃貸の住宅に住まわれるということであれば、入居者の方が世帯主、お部屋を借りられる、契約者になられるということであれば、移転先の家賃補助金のほうも対応をできるようになっております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

それでは、単身の高齢者の方も多数、園部団地にはいらっしゃいます。ちょっといろいろ思っている、話を聞いてほしいとか、定住促進課でもいろいろ動かれているかと思いますが、プラチナ社会政策課との連携というのは取れていますでしょうか、松田課長お願いいた

します。

**○議長（末次 明君）**

松田プラチナ社会政策課長。

**○プラチナ社会政策課長（松田美紀君）**

園部団地の中には、65歳以上の高齢のお一人暮らしの方や高齢者世帯の方がいらっしゃいます。現時点でプラチナ社会政策課のほうでは20人の方、お一人暮らし、高齢者世帯の方を中心に、その方によって頻度は異なりますけれども、訪問をさせていただいたり、あと、定住促進課はもちろんですけれども、その方の状況で包括支援センターや担当のケアマネジャーの方、あとは社協などと連携を取りながら、その方の生活のほうを支援するように努めております。

**○議長（末次 明君）**

水田議員。

**○2番（水田志保君）**

ありがとうございます。引き続き、丁寧にサポートをしていただければと思います。

次、(3)に参ります。

移転後の空き家の管理について伺いました。お住まいの住民からは、空き家が多くなると怖い、隣が空き家だと怖い、暗い、空き家のポストのチラシに火をつけられたら怖いというように、防犯に対しての不安をお持ちの方が多くいらっしゃいます。この不安を取り除くために町として対策、何かございますでしょうか、お聞かせください。

**○議長（末次 明君）**

山田定住促進課長。

**○定住促進課長（山田 恵君）**

現在、園部団地の空き家の防犯対策として町のほうで行っておりますのが、一般的なことではございますが、戸締まり、施錠の徹底ですね。それと、あと職員による定期的な巡回を行っております。防犯街灯の球が切れたりした場合は取替えをしておりますので、防犯街灯自体は、切れているというところは恐らくないのではないかと考えております。

あと、今、議員のほうから、玄関のチラシが入っていて、そこに火をつけられるのが怖いというような御意見をいただきましたので、今現在は玄関のチラシ、ポストがそのままの状態になっておりますので、今後は玄関ドアの郵便受けの閉鎖を行うようにちょっと検討した

いと思っているんですけども、そこをすることによって、ここは空き部屋だよというのが分かってしまうのいいのかなというのを今ちょっと内部で検討しております。ただ、お住まいの方が玄関ドアのチラシで御不安に感じられているのであれば、何らかの対策は取りたいと思っております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

よろしく願いいたします。空き家が増えてきておりますが、空き家のはずなのに、そのお部屋に人が出入りしている、誰、新しい人が入ったのとおっしゃっていましたが、何かお心当たりはございますか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

空き家の空室のところですね、役場のほうで管理のために定期的に空室に入ることがございますので、その分ではないかと思っております。もし本当に不審に思われた場合は、役場のほうに一度御連絡いただくように周知したいと思います。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、そのようにお伝えをいたします。

園部団地の入居者の皆さん、共有部分の管理を今お住まいの方で、暑い中、大変な草刈りもきちんとなさっております。高齢者の方が草刈りを終え、自転車に草刈り機を積んで、できる人がせないかんけんねえ、ここが一番よかけん、こがんとこほかにはなかよと汗を拭いながら帰宅されておりました。

そんな皆さんのお住まい、家の中の床がぶよぶよしている、雨が降った後のといが悪いという状況のようですが、修繕の対処というのは可能なのでしょうか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今お住まいの方の入居されている居室に何か不具合が生じた場合は、ぜひ定住促進課のほうに御連絡いただきたいと思っております。現地のほうを確認させていただいて、修繕の対応をしたいと思えます。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、(4)に参ります。跡地の活用計画でございます。

もちろん、今白紙で何もないということで、跡地の活用については引き続き慎重に御検討をよろしく願いいたします。

ちなみに、園部団地に隣接する鎮西隈、バイパスのところの開発の進捗状況というのはどのようになっているのでしょうか、佐藤商工課長お願いいたします。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

現在は、建設資材の高騰により工事費も高騰しているということで、なかなか工事の着工が進まないということを聞いております。現在は、設計の施工業者、そういうのを検討しているということは聞いておりますので、なかなか進まない状況ではありますが、少しずつは進んでいっているんじゃないかなとは思っております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

何か契約期間内に進めないといけないとか、そういうことはないのでしょうか。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

そういった、ある程度の契約期間内に施行しないといけないということはありません。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

入居者の方はこのようにおっしゃっておいりました。毎日寝るまで不安、一日の終わり、お風呂に入れてよかったと思う。建て替え計画等、入居者の方の移転対応、難しい問題が山積みかと思いますが、入居者の方に寄り添い、高齢者世帯など、誰もが安心して、安全に、快適に住み続けられるように、そして生活ができるように、相談体制にも、引き続き御尽力をどうぞよろしく願いいたします。

それでは、次の質問事項2に移ります。公共施設の維持管理についてです。

保健センターの空調設備の故障について、もともと通告書をお出ししたときは7月の頭のこと、何とリアルタイムに今現在も故障中ということですが、まずは7月の故障期間中の件について伺います。

保健センター玄関そばの担当課でありますこども課、とても暑かったと思いますが、どのような暑さ対策をしながら職務の遂行、町民対応をなさったのでしょうか。そのときの状況、対応説明、どのようになさったのか御説明を、山本こども課長お願いいたします。

**○議長（末次 明君）**

山本こども課長。

**○こども課長（山本賢子君）**

7月7日のちょうどお昼頃でございました。こども課のほうに、保健センターの冷温水発生機のパネルといいますか、可動のスイッチがございます。そのパネルからブザーが鳴りまして、エラー音が鳴りました。今年は6月の末に梅雨が明けまして、1週間たった頃でございましたので、ちょうどその頃はとても暑い期間でございました。その日の、7日の午後から空調が止まったというような状況になっておりましたけれども、午前中は冷房が効いておりましたので、その冷気が少し残っておりました。急なことでございましたので、役場の中にあります大型の扇風機、防災の担当や、それから、ワクチン接種で準備をされていたプラチナ社会政策課が持っていらっしゃる扇風機など多数、職員の数以上の扇風機を保健センターに各担当課が準備してございまして、健康増進課のパッケージの、効いている涼しい風をこども課のほうへ送ってくださるといような対応をしていただきました。その後、1週間ほどそのような状況で執務することになるわけですが、職員はもとより、来てくださったお客様が暑いのではないかとということで、すごく気をもんだことを覚えております。

職員は、そういう送風をしていただいたおかげで、当時36度とか、37度とかいような外

気温がある中で、室内は30度ほどのところではございましたので、入ってきて少し涼しいというような状況ではございました。

あとは、扇風機にずっと当たっていると、温風ではございますので、それで少し職員の体がだるくなったりとか、それから喉がいがいがしたりとかというようなことはございましたけれども、何とかこども課で、故障修理までの期間、職務をしたところでございます。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。非常に暑い中、職員の皆さんも一生懸命やっていただいたということで本当に頭が下がる思いでございます。

そして、さらに9月2日からまた故障しているということで、今日、私もちょっとのぞいてまいりましたが、9月3日から今度の日曜日、7日まで、婦人がん検診で保健センターは使用なさっているかと思えます。どのような対応をなさっているのでしょうか、村上健康増進課長お願いいたします。

○議長（末次 明君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

9月3日からの対応ということですね。議員言われましたように、がん検診を現在行っておりまして、スポットクーラーだとか扇風機を使って、エアコンが効く部屋からの風を送りながら対応に当たっているところでございます。体調が悪い方とかいらっしゃらないかというのは常に保健師とかが気を遣って、御意見などを伺って対応をしているところでございます。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。本来では、そこまで考えなくてもいいところまで気を遣っていただいていたということですが、この故障の原因、まず、7月の頭のほうですね。灯油に水が混ざったことが原因、考えられないようなことかと思うんですけど、原因の追求をなさっておりますが、これはどういったことで灯油に水が混ざったのでしょうか。

原因は分かりますでしょうか。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

7月7日に冷温水発生機が停止しまして、原因の追求を保守点検している事業者のほうにお願いをいたしました。その結果、灯油タンク内とか、そういったところに穴や亀裂などは確認をされなかったということで、はっきりとした要因については、点検業者の調査でも判明はしなかったところでございます。

ただ、今後も、もしかして可能性があるかもしれないということもありますので、毎月保守点検のほうに入っているんですけども、その際に、灯油タンク内の水の混入とかの確認をするようにということで指示をしているところでございます。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございました。

今回は、今の7月とはまた別の箇所の不具合ということで、経年でさびが付着とございます。この後の空調の改修計画についてお示しいただいておりますが、立て続けの故障、今年だけでも2回、ちょっと伺ったことによると、昨年も故障したというふうにも伺っております。これは、空調設備の限界が来ているのではないのでしょうか。早急に改修が必要と考えますが、まず、吉田財政課長いかがでしょうか。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

昨年度もそういった故障ございまして、その際もやはり修繕で対応したんですけども、その後は正常な運転ができていたものですから、一応、内部のほうでは少し安心をしていたところではございますけれども、7月にまた故障がしたところで、そういったまた別の場所が故障をしたというところで、器具について同じ場所じゃなくて経年の際のいろんな異なるところが故障しているというところで、今はその度々の修繕で対応しているところではございますけれども、最終的には、やはりそういった施設の空調設備全体の修繕は必要だとは考

えておりますけれども、やはり多額の財源を要するものではございますので、活用できる補助金や起債のほうを調査いたしまして、なるべく早めに解消したいとは考えております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

町長はいかがお考えですか。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

基本、今、吉田財政課長が答弁したとおりと考えています。

ただ、私への報告なんかもちょっと遅れたりしたのでですね。2回目は早かったですけれども、1回目は遅れたりしたので、こんな一番基本じゃないかということで、特に保健センターは外部の人もたくさん来られるので、対応がすごく遅かったので、そこはかなり強く、パワハラと言われちゃいかなですけども、かなり強く言って、とにかく早く業者の人を、もうちょっと早く、何か何日か後に来るとかいう話だったので、そんなんじゃないかと今すぐ、今日来てもらいなさいみたいな、そういう感じのこととかしたつもりですけど、まさか、また議会の初日になるとは思わなかったの。そのときも、第一報があったときに、前と同じ場所じゃないのかということを確認しましたが、全然そこが違うということでした。

また、部品が12日にしか入らないという話があったので、それも何でそんなに時間がかかるんだろうかということも含めて、その辺のチェックはしました。

あとは、今使える、少なくとも今年のエアコンの季節にはもう間に合わないの、夏の季節には間に合いませんので、いろんな制度を研究しながら、エアコンだけ替えるやり方と、それから、先ほど全体の答弁の中でいたしましたけれども、全体の施設自体の長寿命化的なものも一緒にやってしまうのか、その辺のところの検討が必要なのと、あわせて、金額が相当張りますので、そこら辺りを総合的にこれから判断していかなければいけないというふう

に考えております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

一番最初の御回答の中で、職務室が、今、健康増進課があるところというふうにお答えいただきました。全体的な空調ではなくそのお部屋だけ、例えば、こども課のところ、今の健康増進課のところ、広いスペースというふうに、そこそこのお部屋で空調、クーラーというか、取り付けるということはできないのでしょうか。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

健康増進課の執務室につきましては、パッケージエアコンといたしまして、個別のエアコンがついております。

そのほかの部屋につきましては、一体型というか、全体を冷温水発生機で冷水を発生させて、その水の循環を利用して各部屋を冷やすというような方式を取っております。

各部屋にそれぞれパッケージエアコンをつけていくというのは可能ではあるんですけども、全体的なところでないとやはり起債の借入れですね、そういったところも難しくなっておりますので、なるべく全体を通した施設の更新ということで考えていきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

老朽化は進む、この異常気象で暑い、なかなか修繕だけでは追いついていかないという状況も発生していくかと思っておりますので、本当に先々を考えていただきながら進めていただきたいと思っておりますが、保健センターを内側から見て、細かい箇所の傷みも気になります。直射日光を遮るブラインドカーテンがかなり傷んでいるように見受けられます。窓にポスターを貼って、暑さ対策で恐らく職員の皆さんで貼られたのかと思っておりますが、遮光や遮熱フィルムを貼ってみてはいかがでしょうかと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

ポスター等で、そういった遮熱効果があるということはあるかとは思いますが、そういった既存というんですかね、販売されているような遮熱シートといたしまして、そちらのほ

うで対応ができるということであれば、試しに貼っていくということは可能であると考えております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

どうぞ御検討をよろしく願いいたします。

では、庁舎内のトイレについて伺います。

庁舎と保健センターのトイレ、和式、洋式の数量内訳を伺いました。およそ半々の割合ということかと思えます。洋式トイレは、1959年に日本住宅公団が採用したことがきっかけとなり、全国的に普及し始めたと言われております。1976年には洋式便器と和式便器の数量がほぼ同数になり、その後急速に洋式化が進み、2015年には和式便器の出荷量、出荷数が1%を切るまでになっているそうです。和式トイレも一定の支持がございしますが、体の負担が少なくて清潔であるといった理由から、洋式トイレの支持は高まっているかと思えます。

令和12年度をめどに温水洗浄便器、便座の設置を完了したいと考えていただいているということですが、この中で女性用トイレ、そして多目的トイレを優先的に整備と御回答をいただきました。すごく女性にとってありがたいことではあるんですが、最近、町民の方から要望をいただいたのは男性の方でした。なので、性別に関係なく、ぜひ同じように整備を進めていただければと希望いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

今年度、温水洗浄便座を予定しているところとしましては、2階の東側にある多目的トイレと3階の東側の多目的トイレ、2か所の設置を予定しているところでございます。

昨年度は、1階の東側にある男性トイレ、こちらのほうにも温水洗浄便座を設置しておりますので、女性トイレ、多目的トイレにしかないということではございません。

そういったところで、男性の方でも多目的トイレの使用は可能ですので、そういったところでは多目的トイレを利用してもらえればとは思っております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

多目的トイレ、イメージからいうと、いろんな状況で多目的トイレを使用したいと思われるかと思います。多目的トイレ、「みんなのトイレ」と書いてあるのでどなたが使っていたとしてもいいと思うんですが、やはり普通に見ただけだと健康な感じなので、出てきたときにどなたかに会われたら、何か使っていたのかと思われると嫌だなと思う方もいらっしゃるかと思うので、誰でも使用できるような、みんなのトイレなのでみんな使っていていいですよみたいな、分かりやすく、何か表示なり、周知なりをしていただければと思いますので、これは要望です。よろしくをお願いします。

あと、トイレですね、すごくきれいに清掃はなさっております。すごく使いやすいんですが、手洗い用の石けんがなかなか出ません。中を見てみると、入ってはいるんですが、なかなか出ません。細かなチェックなど、なさっておりますでしょうか。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

職員自体では、そういったチェックはちょっと行っていません。清掃の業者のほうにそういった石けん液の補充等をお願いはしているところがございますので、そういった出の悪いような石けんの器がありましたら、報告をしてもらうようにしていきたいと思います。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

よろしくお願いたします。

最後の分でございますが、(3)庁舎と保健センターの維持管理運営に関して、現状における課題とそのための対処方針についてお示しいただきました。

空調設備の不具合が増加、これは皆さん十分お分かりかと思いますが。そのほか、屋根、外壁、エレベーター設備の劣化が進んでいるとございます。具体的にはどのような状態なのでしょうか。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

屋根につきましては、やはりさびのほうが少し出始めておりますので、その辺のところ、先々は雨漏り等が起こるような可能性もあるのかなとは思っております。

また、外壁につきましても、今年度、保健センターの北側のほうにタイルがあるんですけども、そちらから雨水が浸透して内部のほうに入っていくと、コンクリートの躯体のほうにちょっと影響があるかもしれないということで、タイルの目地を埋めるような修繕を行っているところがございますので、そういったところが庁舎のほかの場所にも出てくるかもしれないというような危機感を持っております。

それから、エレベーター設備につきましては、部品の調達が少し困難になるというようなお話がありますので、先々そういった部品がちょっとできなくなってしまうと動かせなくなってしまうようなことになってしまいますので、エレベーターの箱の部分ごと交換が必要になってくる場合があるのではないかとということで、危惧をしているところでございます。

**○議長（末次 明君）**

水田議員。

**○2番（水田志保君）**

皆様にお配りいたしておりますお手元の資料、基山町公共施設等総合管理計画の中から最終ページ、公共施設の整備方針の部分を抜粋してお配りをいたしております。各公共施設を施設総合評価と政策評価で総合的に判断し、今後の整備方針について、①整備が決定している施設、②更新等の整備を検討すべき施設、③適切なメンテナンスにより維持していく施設、④その他検討が必要な施設、この4つのグループに分けられております。

令和4年3月改定分でございますが、これから3年ちょっとたっております。これ以降に何か変更はございますでしょうか。

**○議長（末次 明君）**

酒井建設課参事。

**○建設課参事（酒井孝行君）**

お手元にお配りしている資料ですけれども、これ以降の計画についての変更はございません。

ただ、それぞれの施設については個別に施設担当者のほうで点検を行いながら、個別施設のマネジメントチーム会議がありますので、その中で報告を行って、今の状況の管理状態と、それから今後の計画について協議、検討をしている状態でございます。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

更新などの整備を検討すべき施設というのは、この中で、基山駅前トイレは、この後、中村議員の一般質問にあるかと思えます。

そして、適切なメンテナンスにより維持していく施設の中で、葬祭公園は、この後、松石健児議員の一般質問にお任せをいたしますが、この表から、政策評価◎、若基小学校、コスモス教室、町民会館も、更新や大規模改修工事に向けた検討が必要かと思えますが、すみません、あまり時間がございませんので端的に、どのように改修工事、検討が必要かと今現在思われているか、お願いいたします。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

基山町公共施設等総合管理計画のほうで更新等の整備を検討すべき施設に位置づけられている施設でございますけれども、この施設につきましては、それぞれ更新を急がなければならない施設であると思っておりますけれども、各公共施設につきましては、やはり建設の年度がそれぞれ異なって、また、一つの建物でも、部分的な修繕が必要な場所も異なっている状況ではございます。

建物の躯体自体に大きな影響を与えるような修繕ならば、やはり優先的に行う必要があると考えておりますけれども、それでも、やはり先ほども申しましたけれども、多額の財源も必要になってまいりますので、この施設の中でも、いろんな施設の改修の時期や改修に要する財源などを考慮しながら検討していかなければならないと思っております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

各所管の意見もあるかと思えますが、とはいえ、計画上、早期に着手を考えている施設などは、この中からでもございますか。

○議長（末次 明君）

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

今、まさに園部団地はそうですよね。それから、体育館も今検討をしているところですね。体育館前のトイレは先にやっちゃいましたので、これは済みになっていますかね。技術室は体育館との絡みを今考えていますので、という感じでしょうか。あと、コスモス教室も部分的には相当直しましたので、若基小学校全体はもうちょっと考えなきゃいけない。町民会館、それから庁舎、保健センターは今申したようなところですね。それから、キャンプ場は部分的に修繕を少しずつしていっているところでございます。駅前も、実は国スポの前に一応お金をかけて整備はしたところなんですけれども。それから、あとは㊸になってくるので、特に今は検討していないという。

例えば、下水処理場が114ページ、最後に出てきていますが、こういったのは、まさに今、昨日の一般質問でもあったような形で検討していっているという形になりますかね。全体としてはそんな感じでございます。

**○議長（末次 明君）**

水田議員。

**○2番（水田志保君）**

時間もなかなか少なくなってまいりましたので、また改めて私から質問をさせていただきたい、そんな機会を設けたいと思っておりますが、今、町長、最後お話ししていただいております。

改めて町長に伺います。今回の決算、監査委員の意見書、健全な財政運営が継続できていると評価をされております。今後、少子高齢化の進展により、将来的には財源が不足し、財政状況も厳しくなってくると予測される中で、公共施設の維持管理、更新等に係る計画的な投資を行うために、予算の平準化に努め、さらには改修など将来必要となる費用の全体を見通しながら優先順位を検討し、計画的な管理を行うことが財政上からも大切なことであると思います。一言、現在の計画は十分とお考えでしょうか。

**○議長（末次 明君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

十分という表現が何を意味するかにもよりますけれども、一生懸命みんなで考えて、財源も今はちょっと少しため込んでいる時期ではあります。

ただ、今年度はもう皆さんお分かりのように、ふるさと納税だけで純資産が4億円ぐらいマイナスになりますので、そういう意味でいうと、今年度からもう既に厳しくなる可能性もありますので、その辺のところもちゃんと見ていきながら、とは言いながら、町民の皆さんが一番使うような施設なんかをまずは先にやっていくというふうなことで、これからまた全体を見ていきたいと思っておりますので、御指導、御鞭撻よろしく願いいたします。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

今後、様々な公共施設の老朽化が加速して改修が必要になってきます。後になればなるほど、物価上昇や資材高騰で、改修、修繕費用は高くなります。財政上の問題もあり、何もかも一度には難しいですが、町民の皆さんの安心・安全を第一に考えた公共施設の維持管理に努めていただきますよう切にお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（末次 明君）

以上で水田志保議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（末次 明君）

休憩中の会議を再開します。

次に、中村絵理議員の一般質問を行います。中村絵理議員。

○5番（中村絵理君）（登壇）

皆様こんにちは。5番議員の中村絵理でございます。

傍聴にお越しいただきました皆様、お足元の悪い中、いつもありがとうございます。何か季節の御挨拶をと思いつつ、私そういうのが全く苦手な人間でございまして、大変申し訳ございません。そのまま今回の質問事項に入らせていただきたいと思います。

さて、私の今回の質問事項は、1、医療と運動の両面から取り組む健康寿命延伸策と、2、基山駅前便所、これはちょっと恥ずかしいので、トイレにさせていただきます。以下、トイレ——の老朽化と機能改善についての2つでございます。

まず、質問事項の1、医療と運動の両面から取り組む健康寿命延伸策についてでございますが、基山町は久留米大学との連携による健康増進事業に平成29年度、今年で9年目になります——から取り組んでおりますけれども、その成果や内容が私たち町民に見えにくいのではないのでしょうか。最近では、ほかの自治体では健康診断データを活用し、健康運動指導士と連携しながら、個別の健康管理指導で成果を上げているところも増えております。

基山町にも優れたトレーニング室があります。私、ここのところ5月から週1で約1時間トレーニングに通っておりますが、筋力もつきましたし、98歳の母の介護、車椅子でございますけれども、それを1人で支えることができます。以前は怖くてできなかったんですが、それだけの筋力がアップするというを私で実証をしております。その活用はかなり限定的でありまして、健康維持、増進の観点で不足しているのではないのでしょうか。

健康寿命を延ばすには医療と運動の両輪が必要であり、特に高齢期に備えた瞬発力や持久力、双方のバランス強化が重要だと思います。

高齢者になる前の世代、大体私たちぐらい、その前の方でも、働き盛りの方もそうですね——から健康習慣を確立することで、国民健康保険加入後の高額医療費の発生を抑え、町全体の医療費削減につながると考えるため、町の今後の具体的な取組について質問をさせていただきます。

それでは、町長にお尋ねいたします。

(1)久留米大学と連携した健康増進事業の内容と成果をお示してください。

(2)トレーニング室利用による健康維持、増進のための活用について、その現状をお示してください。

(3)医療費削減に向けた取組の現状と課題は何でしょうか。

(4)医療と運動の両面から健康寿命を延ばすための新たな仕組みづくりについて町のお考えをお示してください。

次に、質問事項の2、基山駅前トイレの老朽化と機能改善について。

私は6年前に議員に初当選をしましたときに、一番最初の一般質問がこのトイレの質問でございました。そのときからほかの議員の方々にはトイレの神様と言われたことも多々ございましたが、また今回、6年ぶりにこの質問をさせていただきたいと思っております。

基山駅前公衆トイレは建築43年を経過し、老朽化が進んでいます。現状は男女の出入口が同一、女性用が奥、男性用が手前という、現代の安全、プライバシーの観点から見れば不適

切な構造となっております。駅前には町の顔であり、町民からの改善要望や苦情も寄せられております。町の税収は過去最高水準との話もあり、そうであれば、補助金に頼らず、計画的な改修、建て替えを検討することが可能な状況であると考えます。

そこで、現状認識と改修、建て替えの計画について質問をさせていただきます。

町長にお尋ねいたします。

(1) 基山駅前公衆トイレの建築43年という老朽化の現状についてお示してください。

(2) 男女出入口が同一という構造上の課題について、町としての認識をお示してください。

以上、1回目の質問を終了いたします。

**○議長（末次 明君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

中村絵理議員の一般質問に答弁をさせていただきます。

1、医療と運動の両面から取り組む健康寿命延伸策について。

(1) 久留米大学と連携した健康増進事業の内容と成果を示せということでございますが、久留米大学と連携した健康増進事業につきましては、平成29年度から健康増進計画の策定の協議を始め、健診データなどによる町の課題の分析と改善に分けて久留米大学に委託し、糖尿病の予防、腎臓疾患の予防、認知症及びフレイルの予防の3本柱から成る計画を策定することができたところでございます。

令和元年度には久留米大学と包括連携協定を締結し、キックオフ事業として、ふ・れ・あ・いフェスタにおいて健康増進計画を軸にした健康に対する意識の啓発を連携して行ったところでございます。その後も、引き続き簡易血糖測定や久留米大学の専門医による相談、健康体操等のブースを設け、連携して住民の健康意識の向上を図り、まちの健康増進の取組を推進しているところでございます。

令和2年度には久留米大学との協議会を発足し、健康管理アプリを活用した健康の自己管理と増進の実現を目指したところでございます。

令和5年度には、生活習慣に起因した、予防可能で、今後、健康寿命を延ばす効果が最も高いと思われる糖尿病の予防、腎臓疾患の予防、認知症及びフレイル予防に引き続き着目し、久留米大学に町の現状と課題の分析、取組の提言を依頼し、第2期健康増進計画を策定いたしましたところでございます。

令和6年度には、情報基盤による地域の健康増進事業等の実証に関する協定を結び、鳥栖三養基医師会、三養基・鳥栖地区歯科医師会、鳥栖三養基薬剤師会、久留米大学が参加するオンライン会議による意見交換を始めたところでございます。今もこれは継続しているところでございます。

(2) トレーニング室利用による健康維持、増進のための活用についての現状を示せということでございますが、基山町総合体育館のトレーニング室は、町民の皆様方の健康づくり、体力向上を目的に設置されており、令和6年度は延べ1万793人の方に御利用いただいたところでございます。

指定管理者のセイカスポーツセンターは、定期的にトレーニング室でInBody測定会を開催し、測定された方の筋肉量、体脂肪、適正体重などの結果を基に、運動継続のアドバイスを行っているところでございます。

(3) 医療費削減に向けた取組の現状と課題は何かということでございますが、医療費適正化のため定期的に健診を受け、病気を早期発見し早期治療につなげることが大切ですので、とにかく健診を受診していただくことを勧奨し、病気の発症予防と重症化予防のための保健指導を行っているところでございます。

また、かかりつけ医を持ち、適切な受診をしていただく働きかけや新薬と同じ成分や効果のジェネリック医薬品の推進、そういったことも行っているところでございます。

課題については、高額医療費のうち、脳血管疾患や虚血性心疾患を見ると、過去数年間、健診を受けていない方や国民健康保険に加入後すぐに高額医療費になった方がいる状況なので、こういった方々は特定健診未受診者ということになりますので、そういった方々対策を強化するとともに、継続した受診を促すよう今努めているところでございます。

シンプルかもしれませんが、特定健診とそれに伴う特定保健指導を着実にやっていると。そして、ずっと追いかけていくということが一番肝要かというふうに思っております。

(4) 医療と運動の両面から健康寿命を延ばすための新たな仕組みづくりについて町の考えを示せということでございますが、例えば、肥満や生活習慣病である糖尿病、高血圧、骨粗鬆症や膝や腰の疾患などをお持ちの方の治療の一つに運動療法があるように、本人に適した運動やストレッチを行うことで、検査データや体の痛みなどを改善するようなことになるといことが分かっています。そういったことを、もう一回最初からやっていくということだと思います。

保健センターでは、運動が行える施設の情報提供や健診受診の方への健診結果に基づいた効果的な運動時間等の説明を行っているところでございます。

今後は、スロージョギングをはじめとした軽スポーツ等の御案内をそういう説明のときに行うことであつたり、運動面から健康増進を図っていくと同時に、その動機づけとして健診の受診等に応じて付与している健康ポイント事業の拡充なども検討し、軽スポーツ等につながることによって健康寿命の延伸を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

いずれにしても、町民の皆さんの健康というのは一番大きい基山町の課題の一つだというふうに思っておりますので、様々な手法を取り入れて、どれが一番効果的かということのをちゃんとチェックしていくということが大事かというふうに思っております。

大きな2番目で、基山駅前トイレの老朽化と機能改善についてということでございますが、(1)基山駅前トイレは建築から43年たつが、老朽化の現状について示せということでございますが、基山駅前トイレの現状につきましては、経年に伴う劣化は見られるものの、メンテナンス等はきちんとしておりますので、適切な維持管理に努めてきているところでございます。また、令和3年9月議会での一般質問でお答えしたように、令和6年度に国スポが開催されるということで、屋根の防水塗装であつたり外壁のタイルの補修であつたりそういったことを実施し、施設の長寿命化対策を行ったところであります。

(2)男女出入口が同一という構造について、町としての認識を示せということでございますが、トイレの男女出入口の同一という指摘につきましては、手洗い場は共有空間となっておりますが、男女のそれぞれの出入口の表示板を設けて区別もしておりますので、構造的には問題ないかなというふうに思っております。私自身もよくあそこを使いますので、そういう意味では、あそこがそうであれば、大興善寺のバス停のトイレはもっとはるかにひどいので、先にそれをやらなきゃいけないかなというふうに思っているところでございます。

それから前回、一般質問をしていただいたときにもこの話はなかったかなというふうに思いますので、そういう意味においては、まだこれに手をつけなくてもいいかなというふうに思っているところでございます。

以上で1答目とさせていただきます。

**○議長（末次 明君）**

ちょっと、冒頭に連絡が漏れておりました。

中村議員の一般質問での資料配付を許可しておりますので、お手元にありますでしょうか、1枚物でございますので。よろしく願いいたします。

それではすみません、中村議員お願いします。中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

町長、答弁をありがとうございました。

まず、質問事項の1、こちらの医療と運動の両面から取り組む健康寿命延伸策についてですけれども、質問の順番を(2)番と(3)番を入れ替えていただいて質問をさせていただけたらと思います。ですので、(3)番の医療費削減に向けた取組の現状と課題が2番目に参りまして、トレーニング室の健康維持、増進のための活用が3番目ということで質問をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

1回目の回答につきまして、久留米大学と連携をした健康増進計画の事業の内容、それから、成果について何かお答えくださいということでしたけれども、これを読ませていただいて、健康アプリとかも健康の自己管理とか増進で取り入れられて約9年目、かなり長い時間を要されて、いろんな努力をされているんだなというふうに思います。久留米大学のほうも、厚生労働省に前、報告書などを提出されておりまして、それも拝見させていただきまして、今、道半ばではありますけれども、少しずつ進められているんだなというふうに理解をいたしております。

そこで、村上健康増進課長にお尋ねをいたします。

この健康増進計画、この事業で、現在、久留米大学が対象としているのはどういう範囲の方々なんでしょうか。例えば、住民全員なのか、町の特定健診の受診者だけとか、どの範囲までの方でしょうか。

**○議長（末次 明君）**

村上健康増進課長。

**○健康増進課長（村上妙子君）**

基本的には町民の方全員の健康づくりのために取り組んでいるところでございますが、国民健康保険とか後期高齢の方の健診についてはその方たちのデータしかないもので、そういった事業に関しては、国民健康保険であったり後期高齢の方を対象にするというの也有りますが、啓発事業とか、そういったものにつきましては町民の方全体に関して対象になりますので、そういった部分については町民の方全体というふうなことになります。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そうですか。この連携した事業は、国保と後期高齢者医療、これに加入している方々を一応——そこは自治体としては仕方がないですもんね。対象に行っている事業で、社会保険とか共済とか、ここら辺に加入されている方はほぼ一応外されているという認識でよろしいですね。

そうしましたら次の質問なんですけれども、この施策の導入から、これまでの利用者数とか、この対象者の方の継続率とか、または医療費の削減効果など、何らかの数値的な成果は出ておりますか。出ておりましたら教えてください。

○議長（末次 明君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

例えばなんですけれども、健康増進計画の柱となっております腎臓疾患の予防という取組におきましては、保健師、栄養士の保健指導の粘り強い関わりもございまして、平成30年度と令和5年度の医療費を比較しますと、1人当たりの医療費というのは増えているんですけど、慢性腎不全の医療費の占める割合というのは減っているところでございます。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ということは、医療費は増えているけれども、そこその成果が現れているのではないかと。でも、これがはっきりした数値で表になっているとか、やっぱりそういうふうになっていけば、私たちもこの8年間の成果が目に見えるんですけれども、やっぱりまだあまり見えていないんじゃないかと。こういうところで、これは一体何なんだろうと思うところが私にはあるんですね。ですので、まだこのアプリとか今の取組だけでは何となく一つ限界もあるのではないかなというふうに私は感じたところです。

この状況を踏まえて、現在何か対応策とかは考えていらっしゃいますか。

○議長（末次 明君）

村上健康増進課長。

### ○健康増進課長（村上妙子君）

先ほど町長も言われたとおり、健診を受けていただくということが重要になりますので、特定健診の受診率というのは少しずつ上がってはきているところなんですけれども、さらなる未受診者の対策と継続した健診受診が大事だと思っております。健診を受けることで病気やその予備軍を早期に発見しまして、病気の発症、重症化を防ぐことになりますので、健診の重要性を伝えながら、健診の呼びかけの強化を行っていきたいと思います。

それから、健診の結果に基づいて、保健指導とか必要な方へアプローチして生活習慣を促すことで重大な病気の予防につながりますので、継続的に関わっていきたくて——地味なことにはなりますけれども、そういうことを地道にやっていきたくて思っておりますし、また、もし健診を受けられていない方がここにいらっしゃるのであれば、受けさせていただきたいというのを、この場をお借りして啓発させていただきたいと思っております。

### ○議長（末次 明君）

中村議員。

### ○5番（中村絵理君）

たくさんPRをしていただいてありがとうございます。

実は、私も健診受けていないんですよ。なぜならば、私は別のところで、自分のかかりつけ医のところでは毎年1回健診を受けているからですね。私は今、国民健康保険ですけど、以前は共済とか、そういうところに入っていましたので、そのときの担当医の先生のところではやっぱりどうしても行くんですね。だから、健診を両方受けなくても、社会保険でもどこでもいいから、広域でそのデータが共有できたら、それはありがたいなと私は個人的に思うんですけれども。

ですので、行く行くは私もぜひこの健診を受けたいと思うんですが、今のところ、私の立場としては高齢の母も抱えておりますし、いつ何どき連絡が来るかも分かりませんし、3か月先とか、そういう予約というのは確定できないんですね。そういう事情の方もやっぱり多いんじゃないかというような気がしますし、社会保険の場所でいろいろ働いている方はいらっしゃると思いますよね、私たちの年代でも今働いておりますので。そういうところでの健診を受けられている方も多いからですね。そうですね、国保の中のメンバーということでもね。ですので、やっぱり国保の中のメンバーだとしても、そういう事情がある方たちはいるんじゃないかなというふうに思っております。ですので、ここら辺を全てどうやって取り込

んでいくか。

私が気になることが1つあって、先ほどおっしゃった、国保とか後期高齢者医療関係の方たちだけが今は対象だとおっしゃっていますが、基山町が早く把握できるのは今のところこの部分だけ、このデータだけですね。実際に、住民の多くは社会保険とか、そういう方たちが多いと思います。今、お若い方たちも基山町に相当移住されてきておりますので、そういう方が増えているんじゃないかと思えますし、ふ・れ・あ・いフェスタ等では、町全体の健康状態、住民の方、町民の方、それ以外の方々にもいろいろとアピールをされておることでありがたいことですが、今のデータだけではどうしても偏ってしまうんじゃないかと。それから、若い世代や働き盛り世代の健康の課題が見えてこない、このところをちょっと私は危惧しております。これをどう取り込んでいくのが今後の大きな課題としてあるんじゃないかと。

課長、この課題を乗り越えるために何か検討をされていることとか、もしくは国も大分動いているようですが、何か動向とかありましたら教えてください。

○議長（末次 明君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

若い世代の健康課題とか、若い世代からの健康づくりになりますが、今年度からになりますが、協会けんぽとの共同事業というのを開始しようと思っております。まだちょっとちっちゃい事業ではありますが、協会けんぽに加入をされている方で健診を受けられて保健指導が必要となった被扶養者の方を対象に、町の保健師や栄養士が保健指導を行うという事業を開始いたします。国民健康保険に加入する前からの重症化予防をして、将来にわたる健康づくりを目指すという小さな取組ではありますが、そこからまた事業を拡大できたらいいなと思っております。そういった協会けんぽとかの保険を超えた関わりといいますか、そういうのをしております。

また、国の動きに関しましては、今後はマイナンバーとかで情報連携ができていくのではないかと考えておりますので、また注視していきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

頑張っているんだなど、やっぱりそういう一步一步が次につながるんだろうなというふうに思っております。国のほうも、このマイナンバーカードを通じて横にいろいろな広がりを見せようと思っておりますので、行く行くはこれが町全体に広がっていくようなシステムが出来上がってくると思っておりますので、それまで基山町独自の方法ではありますけれども、頑張っていたきたいと思っております。

さて、次の(2)番目、医療費削減に向けた取組の現状と課題は何でしょうかということで、いろいろと健康受診の勧奨とか、かかりつけ医の普及とか、ジェネリックとか、それから、いろいろな現状がございまして、課題として高額医療、ここの問題とか、対策は未受診者へのアプローチの強化とか、断続的な受診の勧奨とか、そういうことを御説明いただきました。これを拝見させていただいた私の印象としましては、どちらかというと、今は医療面からのアプローチのほうが多いんだなど、ほぼほぼそうだなというふうに思っております。

そして、すみません、ここのところでちょっと戸井福祉課長、急でございますけれども、お尋ねがあります。ここの課題としての部分に、健康未受診者や国保加入後に高額医療になるケースが存在するということが書いてありますけれども、少し具体的にその現状というか、国保に入りますでしょうか、そうすると医療費が上がる人がいると。こういう現状をどういふふうな状況というか、ちょっと具体的に差し障りのない範囲で教えていただいてもよろしいですか。

**○議長（末次 明君）**

戸井福祉課長。

**○福祉課長（戸井竜二君）**

医療費の状況というところでございますが、先ほど中村議員が言われましたように、町民の方の多くは社会保険でいらっしゃいます。その後、お仕事を辞められたりとか、また、あと自営業の方で国民健康保険に入られるわけですがけれども、その多くの社会保険の方につきましては、なかなか務め先で——それでも受診率は上がってきているという報告は出ておりますけれども、なかなか現役でお仕事をしながら健診に行く方が増えないというところがずっと長年の課題であると。また、健診までは行くけど、その後、精密検査を受けてくださいよという結果が出ててもそこまでは行かないということで、結局そこが治療に至らないという部分がございます。若い頃は、痛みが出たりとか、そういう症状があまり出ていない状態なので、そういう精密検査も受けずにそのまま過ごされた結果、年を取るとともに、後々に

なって重症化一歩手前ぐらいで病院にかかれるということで、そのタイミングがちょうど国保に加入されるタイミングということで、いわゆる国保に入った途端にすぐ高額医療になってしまうというような状況が出ているというところでございます。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

何かいろいろなタイミングがあるんですね。

今後、私たちが65歳定年に向かって進んでおりますけれども、そうすると、そこから社会保険をまた何年かつなぎながら今度また入ってこられるから、多分、国保自体の加入者数もやっぱりどんどん狭まっていくんだらうなと。それで、こういう状態ではこっと出てくるのであれば、加入の方は相当大変だなと、この保険は大変だなと。若い人たちが若い頃の体力でもっていた方たちが急にがたっと来るわけですから、何かそういうふうに思いました。

さて、本町には充実したトレーニング室があります。大変効率的な運動が可能です。こういった施設を有効に活用することにより、この健康増進事業で取り組んでいる疾病、認知症やフレイルなどの対策に確実な効果が現れることは既に国内外の多くの研究で実証されております。

久留米大学や保健師からのアドバイス、それから今、町がやっている軽スポーツとかそういう推進、それからフィットネス、この筋力トレーニングとのバランスの取れた組合せによって、今後、効果的、そして数値的なよい結果も必ずもたらされるものだと私は思っております。

そこで、村上健康増進課長にお尋ねをいたします。

医療費削減には国民健康保険加入前からの運動習慣をつけることは大変重要だと思っておりますので、若い世代や社会保険加入者への運動習慣づくりは可能でしょうか。トレーニング室との連携で医療費抑制や健康寿命延伸の実証はできないでしょうか。

○議長（末次 明君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

今できること等あれば、町民の方に軽スポーツの御案内だとか社協で行われている運動教室だったり、多目的の公園にあります健康遊具、こういったものがありますよとか、そう

いった啓発とか、お知らせとか、御案内とかができたらいいなと思っております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

今お答えをいただきましたけれども、多分それでは、自主的にやってくださいというだけの案内にとどまってしまうので、その日から、次の域に達するまでの道がないと。これを、何とかしてこのトレーニング室との——今は充実したいトレーニング室がありますし、そういうところと一緒に、要するにコラボレーションですよね。一緒になって、そういうアドバイスとか医療とかの、いろいろこういうことであなたはこういう状況ですからトレーニング室に行って相談をしてくださいと、そうすればそこでいろいろな指導が受けられると、そういう人たちを一旦管理していただく。そこでいろいろと軽スポーツも含みながら週何回かトレーニングしてもらって、そうすると必ず効果は現れてくるので、そうすると、今度はその方たちの達成感につながります。だから、そういった取組は考えられないでしょうかということですけど、もう一度お願いします。

○議長（末次 明君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

トレーニング室を窓口としてということになりますので、まずはちょっと町の内部で協議してできることがあるかとか、できるのかということを経済した上で、進めるのであれば、取り入れることがあれば取り入れたいというふうに思っております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

それでは、(3)番目のトレーニング室利用による健康維持、増進のための活用について現状をお示しく下さいということでこちらのほうがやってきておりますけれども、ここは町民の健康づくり、体力向上を目的に、総合体育館内に設置をされておりますと。令和6年度の利用者は1万793人、指定管理者がInBody測定会——体の中の組織とかを全部、体重計みたいなのに乗ってしばらくすると全部を測定してくれる、BMIとか、脂肪がどのくらいだとか、そういった類いもやってくれます。それを定期開催していると。それから、測定データ

を基に運動継続のアドバイスを実施しておりますということでございました。

そこで、井上まちづくり課長にお尋ねをいたします。

現在、こちらは指定管理者の中に健康運動指導士の方が在籍されております。その方の活用状況はどういうものだろうか、ちょっとそこを教えてください。

**○議長（末次 明君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上克哉君）**

今、指定管理、セイカスポーツセンターのほうに体育施設のほうを管理していただいていますけれども、その中に健康運動指導士の資格を持ってある方がいらっしゃいます。通常の勤務と併せて、トレーニング室であったり、健康教室であったり、そういったところを受け持っておられますけれども、その方がトレーニング室にも週4時間は入るような形で、月20時間になりますけれども、トレーニング室のほうに入らせていただいている利用者の方に対応していただいていると。それ以外のところでも、御相談に合わせて対応していただいている状況でございます。

**○議長（末次 明君）**

中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

この健康運動指導士という者は一体何ぞやというと、健康づくりや生活習慣病の予防を目的とした運動指導を専門的に行う資格です。主に中高年や生活習慣病予備軍、運動に不慣れた人などを対象に、安全で効果的な運動プログラムを提供される方、この資格をお持ちの方が健康運動指導士という資格を持つという方です。

そこでお尋ねをいたします。

このトレーニング室にも週4時間入ってくださっている、いろいろな健康教室もやっつけらっしゃるといってございませうけれども、ここで、保健師さんたちからトレーニング室に行ってくださいとか相談してくださいと言われたら、例えば、何曜日でも結構ですので、そういう方々を一括で集めて、定期的な専門指導とかプログラムの提供はできるのでしょうか。トレーニング室で個別の運動アドバイスを提供できれば、医療費抑制や健康寿命延伸に私は直結すると思っています。そのところを、指定管理者の方とその可能性について検討をしていただくことはできますでしょうか。

**○議長（末次 明君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上克哉君）**

今、議員がおっしゃられたような健康指導という部分で、トレーニング室自体は新規で入られる場合は新規の登録をしていただいて、それに対して、InBodyの測定であったり基礎、それに関して個人ごとのどれぐらいの運動が適切かというのを指導しながら大体6回目までぐらいは続けていくんですけども、個人によっては次回からはもう自分でやりますという方がいらっしゃるので、そういった場合は新規のそのプログラムというのは個人によって長短があるということになります。

今おっしゃられたような健康指導の部分で教室のほう、そういった時間が取れるかというところで、全体的な健康指導の部分とトレーニング室の利用の部分と両方のところから考えていけないといけないんですけども、そういった教室を行うということで、今、セイカスポーツ自体が大体32の教室を行っておられるので、そういったところの中で空いた時間、プログラムを組んでやるということは、ここはもう相談次第で可能ではないかというふうに思っています。

**○議長（末次 明君）**

中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

セイカスポーツさん、彼らはすごくいろいろな教室をなさっていますね。体幹トレーニングとかいろんなものをやっているんですよ。その中に、ぜひこれをひとつ組み込んでいただいて、それで、そこからトレーニング室を自分で安心・安全に使えるような状況をつくり出していきたいと。そうすることによって、久留米大学との提携によるとか、いろいろなものがここで結果が出せる形が出来上がってくるから、このところで数値的な結果も上げられるような前向きな検討をぜひよろしくお願ひしたいと思っております。そこら辺のところをよろしくお願ひできますか。

**○議長（末次 明君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上克哉君）**

教室については、今年度の事業というのは既に動き出しておりますので、期間的にいつか

ら始められるかという部分は今後の検討材料ではあるんですけども、そういった部分、町民の健康増進につながるような事業ということで、今後、指定管理と健康増進課と合わせて検討をさせていただきたいと思います。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今の話はもう全然とてもいい話だと思いますが、ただ、今の話では医療費の削減につながったかどうかというものをチェックするのではなかなか難しいと思うので、そっちのほうはやっぱり健康増進課のほうの健診とか特定保健指導と結びつけないといけないんじゃないかと思います。今の事業をやったからといって医療費が見える化するということにはならないと思いますので、そこだけは御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

その件は私の後ほどの御提示申し上げた資料の中にも若干書いておりますので、後ほど御説明をしたいと思います。御心配ありがとうございます。

そうしましたら、次の(4)番目、医療と運動の両面から健康寿命を延ばすための新たな仕組みづくりについて町のお考えをお示してくださいということで、運動療法は、糖尿病とか、その他高血圧、骨粗鬆症とか、そういったところに関節疾患に効果があるということで保健センターのほうで健診結果に基づいた運動説明をやっておりますと。

今後は、スロージョギングなどの軽スポーツを推進して、それから、今やっているのは、健診や取組の参加者に健康ポイントを付与して運動参加を後押しして、これで健康寿命の延伸を狙っていきますというようなお答えだったと思います。いろいろと御検討されていて、実行されていて大変よいことだと思っております。

ただ、私ちょっと思っているのが、この健康アプリや健康ポイント、これが直結して医療費削減につながる効果がなかなか見えにくいんじゃないかと。要は参加する方たちの動機づけとか、何か達成感がないことにはなかなか直結しないんじゃないかというふうに思っています。

それで、実はここからが提案なんですけど、今お配りしている資料1枚ございますけれど

も、こちらのほう、筑紫野市がこのような取組をしていてよい成果を上げているんだと、血糖値も下がりましたよとやってくる方々がいると、もっとやりたいと、自主的に基山町からお越しになっている方もいるらしくて、すごく繁盛しております。こちらの情報を得たので、ちょっと見学してまいりました。この視察を基に、筑紫野市が取り組んでいる内容を基山町だったらどういうふうにするのかという案を資料としてまとめておりますので、よろしかったら御参照をいただきたいと思います。

これで、トレーニング室を活用した健康づくり、これは健康増進課長も吉野ヶ里町のほうには多分行かれていると思うんですね。多分同じようなことをやっていると思うんですよ。これは一個一個説明しているとまた時間がかかるんですけども、最終的に簡単に申し上げれば、目的が健診結果と運動実践の間にある空白地帯、今あるのがここですね、ここを解消しなければならぬと、解消しましょうと。保険の種類にかかわらず、町民が公平に健康づくりへ参加できる仕組み、これをつくりましょうと。これが健康寿命の延伸と医療費抑制につながっていくんだと。すぐに始められる方法、お金をかけないですぐにできる方法、基山町。これが、まずトレーニング室を町民の共通窓口として、社保とかいろんなのは関係なく誰でも利用可能にして、健診結果を持っていけば、相談員、保健師は忙しいと思いますが、健康運動指導士とかからアドバイスを受ける、そういうプログラムがあると。それから、今度は健診をした後、ここからは出口をつなぐんですね。そうすると、健診結果の説明で、改善が必要な方はトレーニング室へ行ってくださいと案内をすれば、皆さんがこれに基づいて自主利用とかもできちゃうと。後期高齢の方は今、通いの場とか、そういうことをやっていらっしゃいます。いいことだと思います。ですので、その方たちがこっちに来ても全然オーケーだし、通いの場でも全然大丈夫と。だから、共通のプログラムをつくっておけば問題ないんじゃないかと。

それから、情報の活用ですね。だから個人情報、これは自分から持って来ればいいからですね、こっちから出せませんというわけじゃなくて、これはいいと思います。あと、期待されるメリットが公平性と即効性と継続性です。ここはさっき町長がおっしゃったように、そういうのは数値的に見えてこないんじゃないかとおっしゃるけれども、健診を受けて、トレーニング室に行って生活習慣を改善すると、ここで結果が出てきます。そうすると、それを次の健診のサイクルに持っていくと。こういうぐるっと一連としたサイクルをつくっていく。こういう方法をつくっていけば、次の健診では何かしらまたいい結果が出るはずですよ。

そうすると、御本人たちはやる気が出てくるので、また次に向かうという、いい相乗効果が生まれてくると私は思っております。ですので、よかったらこれは私が勝手に筑紫野市の取組を参考として作ったやつですので、何かこういうのもあるかなと思っております。

そこで、健康増進課長にお尋ねをいたします。

おのおのタイプの施策が今単独で動いておりますね。これを取り組むよりも、久留米大学や保健師からのアドバイスを受けてトレーニング室で体力を底上げして、軽スポーツで楽しみながら、そして、心肺機能や社会性を向上させていくと。高齢者も働き盛りも、どの世代にも効果的だと考えます。医療と、スポーツ科学ですね、これは——のコラボレーションを前向きに検討してみませんか、いかがですか。

**○議長（末次 明君）**

村上健康増進課長。

**○健康増進課長（村上妙子君）**

とてもいい提案だと思いますし、運動習慣をつくることはとても重要だと思っております。こちらは内部でも協議はちょっとできていないので、進めますとか検討できますというのは今の時点では答えられないんですけども、持ち帰って内部で情報共有して、何ができるのかというのは考えていきたいと思っております。

**○議長（末次 明君）**

中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

ここでまた資料を、私も慌て者なので。実は久留米大学には、今、町長が連携して下さっている医学部のほかに人間健康学部スポーツ医科学科というものもあるんですね。ここでは、こういったフィットネスとか、そういった研究をやっております。そういうところで健康運動指導士とか、フィットネス関係とか、いろいろな医療と絡んだ、それから先の医療、それからつなぐスポーツ、競技者だけを育てるんじゃなくて、そういうところの資格を目指す人たちも今かなり多いです。だから、そういった人たちも同じ久留米大学、もしこれが可能であればもっといい方向に進むんじゃないかとちょっと勝手に思っている次第ですけども、そういう学科もあるのだということをお知らせしたいと思っております。

そうしましたら次に、今度はこちらの基山駅前トイレの老朽化と機能改善についてというところに移りたいと思います。

こちらのほう、(1)番目と(2)番目、基山町駅前トイレは建築から43年たつけれども、老朽化の状況についてお示しく下さいということ、それから男女出入口が同一ということ、こういう構造について町としての認識をお示しく下さいということ、この2つを一緒にやらせていただきたいと思います。

現状が、経年劣化に伴う劣化はあるけれども、屋根の防水塗装や外壁タイルの補修、これはSAGA2024のときにやったんですよね、その前にやられたということで、長寿命化の対策に努めているんですということでした。

(2)番目の出入口がどうよということで、この構図はどうですかということでしたけれども、表示板で区分していて構造上問題はないというような御回答でした。町長のほうも先ほどおっしゃいましたけれども、自分もしょっちゅう使うけれども、問題ないと思っているというようなお答えでした。どちらかという大興善寺、そっちのほうを先にやりたいとおっしゃったんですけれども、いや、これは、私この問題は、もうしようがないかなと実は思っていたんですよ。築60年まではね、取りあえずしようがないと思っていたけれども、実はわざわざ私のところに男性の方からお電話が来て、あそこは駄目だと。なぜ駄目なんだと言ったら、俺はあそこを使ったときに女子高生と同時にいったんだと。そしたら、入って左側に男子のトイレがありますけれども、あそこは丸見えですよ。それから、その奥に多目的トイレがあって、その左奥が女子トイレなんです。僕は女子高生と背中合わせでトイレに入ったんだと、こんなことは今あり得ないと、これをもう言ってくれとわざわざ電話かかってきたので、私は今回、6年ぶりにもう一回質問をすることにさせていただいた次第です。ぜひ言ってくれと。何回もお会いしてお話をしたんですけどね。ここはJRの敷地内にあるということで、交渉とかはなかなか難しいというようなお答えもありましたけれども、やっぱりこの駅前の公共施設として、今、面識のないストーカーとか、そういうのもよく耳にします。こういった場合、もし自分が女性であって入っていったら、左の扉も何もないようなところから急に男性の方出てきて、ストーカーみたいなのが出てきて押し込められたらどうしようとか、問題ないと思う方もいると思うんですけども、今はもうそういう時代になってきております。ですので、こここのところが安心して利用できる状態とは思えないと。

そこで、酒井参事にお尋ねをいたします。この建物の維持管理の部分については理解をいたしました、これは表のそういう建物とかのこういう長寿命計画に基づいてやっているものなので。だけれども、入り口から丸見えになる構造、それから女子高生との同時利用、ほか

の女性の方もいるかもしれない。これが先ほど私が申しました、今からいろんなストーリーの方たちが出てきている。安心・安全という観点はその計画にどのように反映されているのでしょうか。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

今おっしゃっている計画というのは総合管理計画だと認識しております。総合管理計画につきましては、公共施設等の現状を調査、把握し、その維持管理していく上での更新や統廃合、長寿命化、財政負担を軽減するために平準化を検討し、計画として上げているものがございますので、実際その安全とか、そういうところは計画を立てるときに考えるものだと認識しております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そういう観点から見ればそうですね。でも、じゃ、参事がそういう場面に出会ったときにどう思いますか。それでいいと、構造上の問題、これをやっていくんだから、若い女の子とか、参事の世代で入ったときに、これでいいと、構造上だからいいということと言えるのかな。ちょっとそのところを、利用者目線ではやっぱり安心ができないですよ。男性の方は分かってくれるかな。女性は結構そういうところは敏感なんですよね。でも、男性の方でも敏感な方がいるんですよ、だから電話かかってきたぐらいなので。だから、町は表示板で区分していると、現状維持で問題ないと、もう一回お尋ねしますが、これはそれでいいというふうにお考えですか。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

更新するときには、当然いろんなことを考えてやらなくてはいけないかなとは考えております。ただ、今現状の構造の中で対応する分については、一応、駅前広場につきましては防犯カメラが数台ついております。トイレの方向、駐輪場のほうからトイレだけを見るわけではないんですけれども、駐輪場まで踏まえたところでの防犯カメラ等もついておりますので、

それで安全対策は取れているものと考えております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

防犯カメラがついているからといって誰もそこに存在しないとは限らないので、じゃ、事が起きたらどうなるんですか。どうぞ。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

事が起きたらという話は、ちょっとここでは適切じゃないというふうに思います。そんなことを言えば全て事が起きたらになりますのでですね。

それから、まず、その男性の方は多目的トイレを女子トイレと勘違いされたんじゃないかなという可能性を私は感じます。私は日頃しょっちゅう利用していますので、構造も熟知しておりますので。それから、男子用のトイレは外から見えることはありません。大興善寺の男子用トイレは外から丸見えなので、さっき言ったんですけれどもですね。

だから、その辺のところも含めて、今何かすごく問題だという、女子高生とか女性の方から基山町には一切そういう苦情の連絡はまだ入っていません。逆に、むしろその男性の方に直接お話をしたいぐらいな感じなので、そういうことで、もしそこが必要だということになればそれは急遽やらなきゃいけない話だと思いますが、本当に、逆に議員はお使いになったことございますか。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

私も使ったことがあります。私はあそこに入った瞬間に嫌だなと思いました。左を見ればすぐ男性の便器が見えるからです。そこを通過して、目の前が多目的トイレ、それから、その左奥は女性トイレです。私からすると嫌だなと思います。私の感想ですから……（「見えませんよ」呼ぶ者あり）

○議長（末次 明君）

町長、そこはお静かにお願いします。中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

横を見れば見えます。だからそういうことをおっしゃっているんじゃないかと。その方は、もしよろしかったら町長のところに行ってくださいというふうに申し上げることはできますので、それは承りましたので、よろしくお願いいたします。

ですので、こうやって、1人いれば、2人いれば、3人いれば、おのおの考え方は違います。でも、今の現状、若い方たちもどんどん基山町に移住されてきている。それから、あそこは基山町の顔であるというふうにその方もおっしゃっております。前も、後ろの議員から、基山町の顔ですよと、何とかならんのですかというようなお話も出ておりました。だけれども、ここのところをやはり基山町に来てあそこのトイレを見れば、中に入ってみれば、えっ、どうしてこういうトイレなのと。手洗い場は一緒ですけどもね、一緒だからしょうがないという構造であります。結局——ちょうどよかった、先ほど水田議員が出されたこの公共施設の整備方針、ここのところで、基山駅前のトイレは、更新、長寿命化に向け時期などを検討するということですが、建築年数とか改修年度等を見れば、基山町の駅前のトイレは昭和57年ですよ。それで、このBの更新、長寿命化に向けたということになっておりますけれども、ほかの若基小学校、平成元年、コスモス教室、平成元年、町民会館、平成8年、それから庁舎、平成10年、保健センター、平成10年なのに、実施、検討として、財源と実施時期の具体的検討をします。だから、何かちょっと私としては複雑な思いです、これは。

ここで、以前、この建て替えを聞いたときは、基山町は補助金が出ないということでちょっと後ろ向きであったと私は記憶しております。これは、いま一度JRとの協議を含めて、築60年まで待たずに更新を検討して実施する考えはありませんか。まあ、ないとおっしゃるんだと思いますが、いま一度。

**○議長（末次 明君）**

酒井建設課参事。

**○建設課参事（酒井孝行君）**

この公共施設等総合管理計画に基づいて事業を遂行しております。個別それぞれの公共施設の管理している部署等と協議しながら、平準化をどの時期にやるかというふうなことで対応しております。

最初の1答目にも町長のほうからお答えがありましたように、令和6年度に外壁や屋根の

改修を行いました。これによって長寿命化、平準化ということでもたせるために行っておりますので、基本的には60年までもたせて改修を行うことで考えております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

だから、この平準化は、要は老朽化をするから建物自体を建て替える、60年のときにそれは考えるよと。ということは、今の現状はそのままだと、それで問題ないと、表示板を出しているから問題ないという認識だと思います。だけど、本当にこれでいいんですかね。財政面での制約は私は理解しておるんですよ。多分、建築料もすごい上がっていると思います、前に3,500万円ぐらいとおっしゃっていたけれども。だけど、苦情を寄せられている住民の方は、建て替えが難しくても、せめて入り口に扉とか仕切りを設置して、安心できる環境を整えてほしいと言っているんですよ。本当はやってほしいと、でも、お金ないですよと。そしたら、現状を何とか少し考えてくれと。だから、表示板だけで対応せず、簡易的な改修でもできるんじゃないかと。例えば、扉やパーティション、低コストで改善策はJRの敷地内でもできますでしょう。そういうことをやってもらえんやろうかというようなことをおっしゃっておりますけれども、いかがですか。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

確かに、扉、ドア、パーティション、そういったところも設置できるとは思っておりますが、ちょっとやっぱり今現状のトイレの形状を見まして、扉等をつけた場合にどうしても安全性、扉に挟まれて、扉を開けることで人と扉がぶつかる、そういったことも懸念されます。ですので、そこらあたりも対応できるのであれば扉等もつけても問題ないかなと思うんですけど、その辺りはやはり少し研究をしていかなくはいけないのかなと考えております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

これはぜひ、できるのであれば本当に研究をしていただいて、いろんな発想で何か解決策はあると思うんですよ。これだけ町民の方たちが要望をしているんですから。入り口入って、

真正面で男子と女子のトイレが見える。けやき台の駅前トイレもそうですけど、それだと、そっちのほうが安心できるんですよ。反対に、入ってすぐ左手に男子トイレがあって、そこをすり抜けて、見て見ぬふりをして奥に入っていくんですよ。あの構造自体が、JR絡みの土地だから反対側からも入り口をつけなかったというようなお話も伺っておりますが、やっぱり何らかの対応策をしていただきたいと。そうしていただかないと、町民の方々がそうやって言っているのに、いや、町は何もしてくれんとねと、そうなったときのちょっと悲しい、裏切られた、60年たつまで待ってくださいと、問題ないですからと、そういう方々に寄り添う気持ち、基山町というのはそういうところに寄り添う町じゃないのかなと私は思うんですけど、ぜひそこを期待してみたいんですけどね。

だから、もう一回お尋ねします。この研究をしていただいて、建て替えなんかよりもはるかに短期間と低コストでできる可能性はあるわけですから、これを早急な対応は検討いただけないでしょうか。

**○議長（末次 明君）**

酒井建設課参事。

**○建設課参事（酒井孝行君）**

建て替えと比較はできませんけれども、先ほど言いましたように、扉をつけることで利用される方と扉がぶつかるとか、挟み込まれるとか、そういったこともあります。完全に扉で閉じてしまうと逆に中に誰がいるのか分からないとか、そこにいろんな安全性が確保できるかということもありますので、十分その辺りを研究した上での対応ができるのであればそういった形で対応したいと考えています。

**○議長（末次 明君）**

中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

どうぞひとつよろしく願いいたします。

あと9分あるわけですけども、ちょっと先ほど地元の、1番目のところに戻らせていただいて、私のちょっと感想というか、町として軽スポーツや健康ポイントは成果を上げていると思います。しかし、筋力とか持久力の向上と医療施策、この連携を強化すれば、国民健康保険加入前からの健康づくりをより幅広く支援できると思います。これは町長のリーダーシップ、町長が久留米大学と連携を取ってくださったので、リーダーシップでこの行政全体

として効果的な健康寿命延伸策を推進していただけることを期待いたします。

それから、こちらの基山町の駅前のトイレの件ですけど、ほんの少しの配慮で町民の安心・安全を向上させることができます。こういったときに、まず、低コストでも町民の満足度を高める取組を示していただければ町民の信頼もより高まると思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

以上、私の一般質問を……（「答弁させてもらってもいいですか」と呼ぶ者あり）どうぞ。

**○議長（末次 明君）**

答弁をいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

松田町長お願いします。

**○町長（松田一也君）**

まず、最初のほうのやつなんですが、ポイントはやっぱりうちが今やっている1万7,600人のうち、町のほうで結構コントロールできるのが、国保の3,000人ちょっとと後期高齢の2,900人と子どもたちの合わせて8,500人ぐらいはうちのほうである程度コントロールできるというふうに思っています。だから、全体の人口の約半分ぐらいになるんですけどね。

その部分で、まずは特定健診を受けてもらうのが先になるんですけど、特定健診を受けて特定保健指導の中でそういったスポーツが有効であるという。ただ、保健師さんたちも多分どういうスポーツが有効かとかいうのは分からないと思うし、逆にスポーツトレーナーは、体の調子の関係でいえば肉体的なものは分かると思いますけど、中の話だとほとんど分からないと思うので、そこのところはきちんと、どういう形か、さっき言われた久留米大学との連携によってそれが成立するのであれば、それを成立して特定保健指導の一環としてトレーニング室を活用したほうがいいですよみたいなアドバイス、もしくはそこに何らかのインセンティブをつけるみたいなことは十分に検討できると思うし、難しいことじゃありませんけど、ただ、社保の人たちをここに入れ込むとすると、さっき案の中に書いてあったように、社保のあれを持ってきてそれを事務の前でトレーナーに見せるみたいなそういう話というのは、これは現実的には非常に難しい話かなというのを感想として持った次第でございます。

次に、後者のトイレにつきましては参事が答えたとおりなんですが、手をちょっと入れたりとすると逆に危ないんじゃないかという意見が役場全体で話し合ったときに出了ものでその部分には書いておりませんでしたけど、当初案ではちょっと手を入れるみたいな案になっ

ていたんですけど、それは逆に危険性があるというところで落とされたところがございますので、本当に危険性がない形でよりいいものができるような簡易の修繕があるのであれば、それは検討してみたいなというふうに思っているところでございます。

私的にはしょっちゅう使っていて全然気にしたことがないので。ただ、ここをやるときには大興善寺のトイレをやらないと、あれはちょっともう本当にまずいというふうに思いますので、もし何らかの修繕費がここに出てくるときには大興善寺の修繕も出てくるというふうに思ってくださいとうれしいかなというふうに思っております。

ただ、一方でやるべきことがたくさん、先ほどの議員の話によってもいろいろなものやっつけていかなきゃいけないので、その辺、予算をまんぐっていきながら頑張っていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

**○議長（末次 明君）**

中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

町長の御理解に感謝をいたします。ありがとうございます。ぜひ今度トイレを手をつけられるときは大興善寺、併せてけやき台もありますので、よろしく願いしたいと思っております。

これだけいろんな大変な事業がある中で、基山町の町長以下職員の方々、本当によく頑張っていらっしゃっていると私は理解しておりますので、これからもくれぐれも御自愛いただきまして、また、町民の皆様のために前進をしていただきたいというふうに願いまして、私の一般質問を終了いたします。

**○議長（末次 明君）**

以上で中村絵理議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

～午前11時58分 休憩～

～午後1時00分 再開～

**○議長（末次 明君）**

休憩中の会議を再開します。

次に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

**○7番（松石健児君）（登壇）**

皆さんこんにちは。前略、7番議員の松石健児です。

まずもって傍聴の皆様には大変お忙しい中、傍聴においでいただきましてありがとうございます。時間の許す限り傍聴していただければ幸いです。

今回私の質問は2点ございます。早速質問に入らせていただきます。

まず、質問事項1、税金と財政運営について。

近年、基山町は人口増加に加え、税金も4年連続で増加しています。一方、国政では労働者不足解消や所得拡大による消費喚起を目的とした給与所得控除や基礎控除の見直し、いわゆる扶養控除の103万円の壁というもの、さらにガソリン税の暫定税率の廃止などが協議されています。これらの減税や暫定税率の廃止が町に与える影響と今後の対策についてお伺いいたします。

(1)国の2025年度の税制改正大綱では、給与所得控除と基礎控除の合計金額を123万円に引き上げることが盛り込まれ、2025年から施行が決定しています。これによる町の住民税に与える影響はどのようなものでしょうか。

(2)前述の大綱には「178万円を目指す」という文言も含まれており、今後も協議が継続されることが予想されています。この場合、町の住民税に与える影響はどのようなものでしょうか。

(3)それらを踏まえた財政対策及び地方交付税交付金の増額等、県、国に対して要請を行っていますでしょうか。

(4)ガソリン税の暫定税率が廃止された場合、町の地方揮発油譲与税に与える影響はありますか。

(5)(4)を踏まえ、道路インフラの維持管理への影響と対策はどのようなものでしょうか。

続きまして、質問事項の2です。町営葬祭公園の運営・整備について。

昭和53年8月に開設された葬祭公園は、今年で築47年となります。公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化対策として大規模改修や定期的なメンテナンス等は実施されてきたものの、老朽化に伴う施設の不備が散見されています。将来的には建て替えや広域連携による運営についても検討する必要があると考えておりますが、まずは現在の施設の整備状況についてお伺いいたします。

(1)過去20年間における施設の改修工事やメンテナンスの内容及び費用をお示しください。

(2)委託事業者の更新期間と年間予算額についてお示しください。

(3) 過去10年間の利用者数を町内と町外に分けてお示してください。

(4) 直近における室内のカーテンの取替え、壁紙の貼り替え、畳の表装の実績をお示してください。

(5) 施設の内装、設備、備品等メンテナンスや改修計画があればお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。分かりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

前略、松石健児議員の一般質問に答弁させていただきたいと思えます。

1、 税金と財政運営についてということで、(1)国の2025年度税制改正大綱では、給与所得控除と基礎控除の合計金額123万円に引き上げることが盛り込まれ、2025年からの施行が決定している。これにより町の住民税に与える影響はということでございますが、令和6年11月に国の税金見込みを基に県が試算した20市町全体の減収額は約112億円となっていました。そこから基山町の減収額を推計すると、約2億4,500万円の減収になる見込みです。

(2)前述の大綱には「178万を目指す」という文言が含まれており、今後も協議が継続されることが予想される。その場合の町の住民税に与える影響はということでございますが、年収103万円を超えると所得税が課税される103万円の壁は、2025年度の税制改正大綱では123万円に引き上げるとされていましたが、国会で修正が行われ160万円まで引き上げられています。この123万円から160万円の引上げは全て所得税の基礎控除額となっておりますので、この引上げでの住民税への影響は、(1)で回答した約2億4,500万円の減収見込みから変更ありません。さらに178万円まで引き上げということは今後も継続して協議されることに——178万円まで引き上げということも継続して協議されることになっていますが、住民税の控除額等に関する引上げについては現在まだ未定となっておりますので、その影響は分かりません。

(3)それらを踏まえた財政対策及び地方交付税交付金の増額等、国、県に対して要請は行っているのかということでございますが、地方交付税は、所得税、法人税、酒税、消費税の一部と地方法人税の全部が原資となっています。所得税が減収になると、国の地方交付税の総額が減少することになり、不交付団体を除く全ての地方公共団体において、普通交付税が減少することが見込まれます。普通交付税の増額や減収補填対応について県に通じて国へ

要望していきたいと思っていますし、既に、例えば、全国の町村会とかからは国に要望が、国民民主党からのそういう話があったときからもう既にそういう要望をしているところがございます。

(4) ガソリン税の暫定税率が廃止された場合、町の地方揮発油譲与税に与える影響はどうかということでございますが、ガソリン税の暫定税率が廃止されると、1リットル当たり地方揮発油税が5.2円から0.8円下がることとなります。ガソリンの消費量が暫定税率の廃止前後で変わらないものと仮定すると、地方揮発油税の原資として市町村に配分されている地方揮発油譲与税は、本町では令和6年度の交付額1,368万1,000円から試算すると約210万円の減額が見込まれるということになります。

(4)を踏まえ、道路インフラの維持管理への影響と対策はということでございますが、ガソリン税は平成21年の法改正により道路特定財源から一般財源化されていますので、全てが道路の予算になるわけではなく、道路整備以外の事業の財源にもなっているところがございます。暫定税率の廃止による財源不足となることがあれば、当然、道路整備の遅れや維持管理などにも支障が生じる可能性がございます。国庫補助の要望の際にはその注意が必要になってくるというふうに考えております。

なお、全国知事会では、本年7月末に暫定税率の廃止に伴う地方税収分の代替として恒久的な財源確保を求める提言書を政府に提出しているところがございます。

いずれのものも国には要望しているし、また、県にも様々な会議の際には私が自ら直接意見は言っております。ただ、正直県も、うーんと言われてもねと、国次第だよねというふうな感じの状況は否めない、そういう感じかなというふうに思っております。

続きまして、2の町営葬祭公園の運営・整備についてということで、(1)が過去20年間における施設の改修工事、メンテナンス内容及び費用を示せということでございます。長期間になりますので、主なものだけを回答させていただきます。今から申し上げるのが全てではございません。

平成17年度に火葬炉の耐火レンガ及びセラミック改修工事等で588万円、平成19年にトイレ修繕と耐火扉の修繕で332万円、平成20年度に階段昇降機設置及び火葬台車修繕で約215万円、平成23年にはコンプレッサー及び火葬台車の修繕で約67万円、平成24年度に火葬炉の断熱扉及び焼却炉、再燃バーナー電磁弁の修繕で約98万円、平成25年度に通路の雨漏り、それから、オイルギヤポンプユニット、さらに火葬炉扉の上限停止センサーの修繕で約176万円、

平成26年度に火葬炉及び台車、エアコンプレッサー、駐車場の石垣修繕で約278万円、平成29年度に火葬炉修繕で約81万円、令和元年度に火葬炉断熱扉及び台車修繕で約135万円、令和2年度に火葬炉、それから、屋上防水修繕で約1,050万円、令和3年度に火葬炉修繕で約300万円、令和4年度に火葬炉修繕、車寄せ天井塗装で約200万円、それから、令和5年度に火葬炉及び断熱扉、告别室空調、男子トイレ修繕で約157万円、令和6年度に火葬炉及び断熱扉で約80万円というふうになっております。

(2) 委託事業者の更新期間と年間予算について示せということでございますが、かつて委託業者はJAでございましたが、今の委託業者は株式会社筑紫環境サービスで、委託期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間、委託契約額は1,214万4,000円ということになっております。

(3) 過去10年間の利用者数を町内と町外に分けて示せということでございますが、過去10年間の利用者数につきましては、平成27年度は町内137人、町外9人、平成28年度は町内172人、町外8人、令和29年度は……（「平成です」と呼ぶ者あり）失礼しました、平成29年度は町内166人、町外11人、平成30年度は町内184人、町外15人、令和元年度は町内170人、町外14人、令和2年度は町内159人、町外7人、令和3年度は町内148人、町外15人、令和4年度は町内190人、町外11人、令和5年度は町内220人、町外9人、令和6年度は町内204人、町外10人というふうになっており、令和5年度から200人越えという形になっております。

(4) が、直近における室内のカーテン取替え、クロスの貼り替え、畳の表装の実績を示せということでございますが、平成19年に畳の実装、表張り替え……（「表装」と呼ぶ者あり）表装ですね、失礼しました。表装張り替えを行っております。カーテン、壁紙は平成19年度以降貼り替え、取替えの実績はございません。

最後になります(3)施設の内装、設備、それから、備品等メンテナンスの改修計画があれば示せということでございますが、公共施設等総合管理計画における個別施設の計画では、2年ごとに五徳修繕と、それから、火葬炉セラミックの張り替え修繕を計画し、3年ごとに火葬炉断熱扉の修繕、そして、4年ごとに火葬台車の修繕を計画しているところでございます。また、令和9年度に燃焼バーナー修繕、そして、令和13年度に屋根防水修繕、令和14年度と令和16年度に火葬炉の耐火れんが含む修繕を計画しているところでございます。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

**○7番（松石健児君）**

いろいろと調べていただきましてありがとうございます。今日は資料を皆様のほうに2部お配りしております。1つが財政運営に関してと、もう一つが葬祭公園の改修実績及び予定ということで、これは私が調べたんじゃないくて、先ほど町長が答弁していただいた内容を表にしたものです。あと、利用実績についても一応表にしてまとめていたんですけど、ちょっと消えてしましまして復旧もできなかったもので、これで勘弁していただければと思います。

まず、質問事項1の税収と財政運営についてです。

これまで私のほうで財政運営については一番近いものとふるさと応援寄附金の強化について以前は財政調整基金の増化を目指すべきではないかというようなこととお話ししました。あるいは先ほど水田議員が質問されました公共施設等維持管理計画の財政負担の軽減・平準化について今後の見通しということで、財政については質問してきました。今回は国の税制改正による町への影響と対策について質問させていただきましたが、先ほど町長の答弁にもありましたように、国の方針でまだ決まっていないところもいろいろありますので、お答えしにくいところ、不透明なところもあろうかと思えますけれども、以前税務課のほうでお伺いしたときに非常に大きい数字を言われたので、改めてここで質問させていただいた部分でもあります。この質問に関しては1から3までは関連していますので、まとめて質問させていただきます。

まず、(3)のところでは県、国に対して要請を行っているかということで、県を通じて国に要望していきたいと考えておりますということで、町長はいろんな場所で県とか国に対してもいろいろ要請をされているということですけど、要望していきたいと考えておりますとありますが、町として公式に要望を出す県、あるいは県を通して国のほうに出されたのか、出されておるんであれば具体的にどういった要望を出されておるのでしょうか。

**○議長（末次 明君）**

吉田財政課長。

**○財政課長（吉田茂喜君）**

交付税の算定のほうにおきましては、今年度の算定の項目についてどういった項目の内容について金額の、これこれこういう事情があるので、こういったことを増額してほしいとか

という要望がございます。それは県を通して国のほうに上げていくような項目になります。令和8年度の交付税の算定につきましては、まだそういった項目がはっきりしておりませんので、今年度は令和7年度分の交付税の考え方としては、そういった要望等は行っておりませんが、令和7年度におきましてそういった意見を出す項目があるようでしたら、県を通じてそういった要望を出していきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

これは私も、当然、財政課長が難しい、今後の令和8年度以降分からないところもありますし、私も分からないところではあるんですが、国のほうでも増税をしなくちゃいけないんじゃないとか、ほかの財源からどうやって持ってくるんだとかというところをいろいろ議論されているところですけども、この2億4,000万円というのは非常に大きな額になるかと思えます。当然何かしらの交付税措置等も考えられますけれども、どういった措置が取られる可能性があるとお考えでしょうか。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

税込、所得税のほうになりますけれども、そういったので減収になりますと、当然、地方交付税の原資というものが減りますので、当然それを各地方公共団体に分配するための原資になりますけれども、各地方公共団体への配分が少なくなることが考えられます。ですので、何か別の原資を、その地方交付税の原資として持ってくるというようなのを国のほうでは考えられているんじゃないかなと思います。もしくはそういった減収補填の対策について交付税ではなく別の形として持っていくというのが考えられているのではないかなと思います。そして、8月の末に総務省のほうから見解が出されまして、一応、総務省の財務省に対する予算要望としましては、交付税につきましては令和7年度の水準を下回らないような予算要求をしていくというような見解が出されているところがございます。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

どこから持ってくるんでしょうかね。

(4)と(5)の、次まとめて伺います。これはガソリン税の、いわゆる暫定税率と言われていきますけれども、これが廃止された場合で、ここの(5)の4を踏まえ道路インフラの維持管理への影響と対策はというところで、答弁に暫定税率の廃止により財源不足となるのであれば、道路整備の遅れや維持管理などにも、これは一般財源化されていますので、これに限ったことではないかもしれませんが、道路整備の遅れや維持管理などにも支障が出る可能性があります。国庫補助金の要望の際には注意が必要と考えていますという、ここの国庫補助金の要望の際には注意が必要と考えていますというのがちょっといま一つ分からなかったもので、御説明をお願いします。

**○議長（末次 明君）**

吉田財政課長。

**○財政課長（吉田茂喜君）**

こちらの国庫補助の要望というのは道路整備の要望のことを指しておりまして、例えば、こちらのほうが幾ら幾らの事業を行いたいということで要望をした際にそれが満額つかないようなおそれもございますので、満額つくようなそういった要望をしていく必要があるというようところで回答しているところでございます。

**○議長（末次 明君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

一つは今、財政課長申したように、社交金で要望する場合に一つの手として要望額を少し多めにするという手はあるんですけど、ほとんど効きません。なぜならば、前年度実績とか、そういうのに基づいて配分されるので、多めなものを出してもそれに合わせて配分してくれることがないということになります。

そうなってくると、もう一つの工夫といたしましては、先ほど建設課長が下水道——昨日、下水道のときに申ししていましたけど、下水道のもの、その予算ではなくて、下水道と浄化槽と組み合わせたようなものがあるんですけど、そういった予算を考えたらどうかということで、同じように道交付金というのも三国・丸林線をやっていたやつが何が違うかということ、そういうのは内閣府の所管なんですね。国交省じゃないんです。よその自治体があんまり注目していないので、競争も激しくなかったというふうに昨日申ししておりましたが、そんなこ

とを言うとどんどん競争が激しくなるので言わんどきゃいいのになと思ってたんですけど、今日私が言っていますけれども、それが実は道交付金とか浄化槽補助金とか言っていたやつが、この内閣府のやつが今度第2世代交付金に全部包含されるようになったんです。だから、これからのやつは全部第2世代交付金になります。

また後で追加議案の話とかがあるんですけども、それはまさに第2世代交付金で、本来社交金で見ていたやつをそっちで見てもらうような工夫もあるかもしれないというのが2つ目の工夫になるというふうに思います。ただ、そうなったらみんな第2世代とか道交付金とかにいくんじゃないかという話になるんですが、特に第2世代は申請手続きが面倒であったり、それから、補助率が社交金だと55%なんですけど、第2世代とか道交付金は50%なんです。だから、その5%を惜しめばこれはあれしないんですけども、もともと社交金だとほとんど予算がつかないということを考えれば、予算を少しでもつけてもらうためにはそういったところを考えていかなきゃいけないし、今は第2世代交付金の話をしましたけど、それ以外でより予算がつくような補助金がないのかとか、交付金がないのかとかというのについていつもアンテナを高くしておかなければいけないということになります。これが2つ目になります。

#### ○議長（末次 明君）

松石健児議員。

#### ○7番（松石健児君）

詳しくありがとうございました。

先ほど地方揮発油譲与税は、本町では令和6年度交付額が1,368万1,000円ということで、これは監査委員の意見書のほうでも大体1,400万円前後で推移していて、若干減少しているということではあるんですけども、210万円という小さな額とはいえ、やはり今後の財政計画の中で少しでも予算を確保するという、税収を確保するというところでは非常に痛い状況じゃないかなと思っております。また、最初にすみません、資料を財政運営のほうをお配りしておりますけれども、これは部分的に抜粋しております。歳出の合計とか上を足した金額がこの金額じゃないので、御了承ください。

一番上の町税ですけども、これは基山町では開発行為等によって人口増加や企業誘致による個人町民税や法人町民税、固定資産税の増加等でその辺は増えていっているということで非常に喜ばしいことなんですけれども、増えれば増えるほど道路や調整池の新設などで維持管理費も今後加算されていきますので、このガソリン税の暫定税率の廃止による地方揮発

油譲与税の約210万円というのも無視できない金額じゃないかなと思っております。こちらの資料でいきますと、1行目の町税は、1、令和2年度の実績と令和6年度の見込みということで、これは一番下に書いていますけれども、基山町中期財政計画の令和4年度から令和8年度より抜粋したもので、令和6年度実績は、今回、決算書のほうから引っ張ってきております。その令和2年度と令和6年度の差異を入れておりますが、町税は実績としては先ほど申し上げたように、いろんな町の政策によって増えてきていると、非常にありがたいことだと、素晴らしいことだと思います。これでいくと2億1,600万円、令和2年度から比べるとですね。ただ、先ほど申し上げたように、変わらないような話はあるかもしれませんが、実際に2億4,000万円程度の減額が生じた場合、これはあっという間に吹き飛んでしまうというふうな形でもあります。

その下の地方消費税交付金、あるいは地方交付金も増えてはきておりますが、その下の歳出のほう、人件費と扶助費と交際費を入れております。人件費については令和2年度からいくと3億300万円増額、これも今回の議案に上がっていますけれども、職員の何ですかね、条例の改正で増やすというところですけど、これだけ予算が増えてきているところもありますし、扶助費は、これは当然、高齢者が増えてくれば、あと、子育て世帯に対する福祉等で8億4,500万円も上がっているんですよね。公債費がありまして義務的経費でいくと11億6,200万円も上がっていると、こういう増えてきている状態の中で、令和2年度は少し歳出合計が100億円を超えているんですけれども、このときはちょうど新型コロナの真っただ中で国からの交付金等も一番多かった時期でもあります。ただ、令和6年度の歳出合計でもそれに迫るような予算額になってきていると。こういうところで、あと、その下の町債残高と基金残高でこれを差し引いた債務超過についても、令和6年度は町長がよく言われる税收4年連続増えて町債も減ってきているということ、非常に減ってはいるんですけれども、財政調整基金等はそこまで増えているわけではありません。こういうところで、先ほど申し上げたような減税、税收の減が発生したり、あと、これも先ほど申し上げたように、ふるさと納税が3億円から4億円減少するというような状況でもありますし、すぐではないんですけれども、消費税も今10%を5%に減額するべきじゃないかというような議論もありまして、そうすると、またその交付金の問題も出てきます。財政力指数も県内では3番目に高いということではあるんですけれども、令和2年ぐらいから比べれば下がってきておりますし、経常収支比率も、これは95.7から89.7%で、これは県内で13位ということで、指数と収支比

率としては新たな行政需要への弾力性が弱くなっていくということ、そういうところを考えると、非常にこれからの財政が厳しくなってくるんじゃないかなと思いますけど、この辺を踏まえて、吉田財政課長、今後の対策、どういうふうにお考えになりますか。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

令和7年度予算編成する際、やはり人件費、令和6年度からついていますが、人件費が結構大きくなったり、扶助費についても障害福祉サービスや就学前の児童に対する施設型給付費等、大変大きくなっているというのは実感をしているところでございます。ただ、その中でもやはり限られた財政の中で財政運営、町としては行っていかなければならないというのはございますので、必要最低限の経費で最大の効果を出せるように経費削減につきましても各課のほうでは取り組んでもらっているところではございますし、そういったところで、財政調整基金等もございますけど、そういったのを利用しながら当初予算を組んでおりますけれども、限られた財源の中で新しい国庫補助金やら施設の分につきましては、起債等を利用しながら財政運営は行っていかなければならないかなとは思っております。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

余談ですけれども、この財政運営の状況からすると、一昨日、工藤議員のほうから、例えば、河川での近くの流水プールの設置等はできないのかということ、これは適切なそういった場所がなかなか見当たらないということですけど、財政力からすると、これから公共施設等の計画をやっていく中で、そういったものが場所がないじゃなくて、造る予算が、もう余力がないというふうに言うべきじゃないんですか、その辺はいかがですか。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

新たなそういった施設を造ることに対しましては、やはり場所の確保も必要ですので、用地費等も必要になってまいります。造ることに対しましては、やはり工事、そういったのも必要になっていまして、また、管理ですね、それからの毎年の施設の管理費、それから、メ

メンテナンスも必要になってまいりますので、そういったことでいえば、造る施設の規模にもよるかとは思いますが、あんまり大きな施設というのはちょっと考えられないかなとは思いますが。ただ、小さな施設を造るにしても、そういったのが効果的かということはあるかとは思いますが、そういった新たな公共施設ですね、すぐに来年造りますということにはならないかなとは思っております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

10年前を思い出してください。もっと悪かったですよ。もう何もできないような状態で、でも、その後、下水の整備、それから、憩いの家、それから、校舎、学童、いろいろなものを整備してきて、そうした上であんなに悪かったのにどんどん今よくなっているわけなので、もちろんそこには並大抵の工夫と努力が要ったので、そういう意味でいうと、それよりもっと厳しい世の中に今なりつつあるんじゃないかなという予感はしますけれども、全て今の状態から将来を見越して何でも厳しくなるみたいに言ってしまうと、これはまさに行政として、何ていうかな、そんな悲しいことはないというふうに思いますが、そこは工夫しながら、ただ、造らなくていいものは造らない努力をしていくということはあるかもしれませんがね。そこら辺りのメリハリみたいなものをより考えなければいけなくなっているというふうに御理解していただければなというふうに思います。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

税収に対する御尽力、あるいは定住促進等、その辺を頑張られているところはもちろん、下水道事業も頑張られていらっしゃるというのは十分承知しております。ただ、そんなに深刻に申し上げるわけでもないんですが、もう一度、その資料のほうの上の2番目、令和6年度の見込みというところ、この辺で町税に対して、見込みに対してはその税収は上回っていますので、そこは御尽力されたということでしょうけれども、人件費と扶助費に関して、特に扶助費、令和6年度の見込みは14億7,400万円、これは今の吉田財政課長の前の課長が試算されたのかもしれませんが、これからすると非常に膨れ上がっていて先の読みが少し甘かったんじゃないかなというところ、そこら辺はあるかと思えます。

今後、先ほど申し上げた税収の部分もそうですし、今、災害等での問題も非常に町長が丸林級の大きな災害が二、三回来ると基金も枯渇する可能性もあるというふうなことも言われていましたので、そういったところに不測の事態にある程度備えなくちゃいけないというのは考えておかななくちゃいけないと思うんです。

あと、吉田財政課長にこれは伺いますが、水田議員が先ほど園部団地の建て替え場所等に質問されたと思いますが、町長も最近言われた団地、東側で割田団地を含めたあの辺の開発について少し触れられていました。町長は園部団地の今住まわれている方の世代を強制的に退去させることはないということで、ということになると、お考えとして割田団地もそういった姿勢で今後取り組まれてくるんだらう。であればですよ、今からすぐにでも割田団地、園部団地と同じように今後移転先、先ほど本桜団地の空き部屋の問題もいろいろ出ていました。県営団地についてもありますし、そういったところと統合して本当に建てるべきなのかどうか、もう割田団地と園部団地を統合して、それこそ建てるのか、本桜辺りを改修してするのか、その辺まで先を見越して動いていないと、こういった不測の事態に対応できない。今はいいと思いますけれども、確かによくなるはなってきたところもありますが、それはさらに将来を見据えてやっていくべきじゃないかと思えますけど、定住じゃなくて、吉田財政課長に伺いますが、その辺の団地の統合、これから公共施設等についての改修工事も庁舎も含めて先ほどお話ありましたけど、いろんな負担が町債も増えてくるようなことが出てきますけれども、いかがお考えですか。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

園部団地の建て替え計画につきましては、先ほどお話しした令和4年頃に計画をされたものであります。そのときから少し状況も変わっているかとも思いますので、そういった議員おっしゃるような方法も案の一つにはなるかとは思いますが、その辺につきましては、また担当課のほうでもどういった方向性でいくのかというのは、また考えるときのかなとは思っています。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

さっき申し忘れていましたけれども、重松議員も東側の開発でやはり早めにそういったことを計画立てていかなくちやいけない。特に団地等になると退去等を考えれば、強制退去を考えないのであれば、やはり長いスパンになりますから早い段階で決めてそちらのほうに動いていくということが大事じゃないかなと思っております。とは申すものの、いろいろ税収に対しては本当に再三申し上げますけれども、御尽力いただいたことには感謝申し上げて、今後の対策に生かしていただきたいと思っております。今年、令和8年度までですから、来年度には令和9年度から令和19年度までの中長期財政計画と中期財政計画ですかね、来年には計画を立てて再来年度計画書として上げてこられると思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に移ります。

質問事項2、町営葬祭公園の運営整備についてです。

これはちょっと内容に入る前に、昨年の令和6年3月第1回定例会で中村議員が質問されて、あと、松田町長が選挙の後で3期目になられたときの所信表明に基づいて末次議長と大久保議員も同じような質問をされたと思っております。全てちょっと内容はユーチューブで拝見させてもらったんですが、その中で分からない点が二、三ありましたので、少し伺いたいと思っております。

まず、現在の葬祭場の場所から別のところに移転するというような場所の提供のような話がある議員からあったと思っておりますけど、その進捗については何かお答えできることがあれば御答弁をお願いします。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

令和6年3月議会で御質問いただいた分で、中村議員の質問の中で、地元の方から場所の提供をするという話があるというところで、そういった部分も含めてお話を伺ったところで検討はしてございましたけれども、まだ具体的にどういふかというところまでの検討までは至っておりません。まだその周辺の状況、そういったところも調べながら進めていかなければいけない問題ではありますので、具体的に今どういふところを御報告する部分は今はないところであります。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

周辺を調査すると、調査費用と予算等を組んでやる段階までないということですか。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

現在そこまでの検討は行っておりません。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

あと、これは町長に伺いたいんですけれども、新たな葬祭公園の場合、現状としては、1つは、今の葬祭公園がある場所に建て替えること、それと、別の候補地があれば、そこが地域住民の理解が得られればそこに建てる。それともう一つは、どこの自治体とは言いませんけれども、広域連携でやっていくということをお話されていましたが、優先順位というか、その話を——現在の葬祭公園は2040年までは維持運営していきたいというふうなお話ですけど、なるべく早い段階で進めていかないと、その3つのうちどれにするにしても早く決めないといけないようなことを言われていました。現段階でその優先順位と申しますか、こういう方向性が理想だというものの、お考えがあればお願いします。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず1点目の、その場での建て替えは、一番これが簡単なのは簡単でしょうけど、そもそもあそこが雪のときとか通れなくなるとか、そういう地理的な問題があったので、それはなかなか厳しいんじゃないかなというふうに思っています。

2つ目は、その場所の、先ほどの場所の話、実はその関係者の方ともお会いしましたし、場所も確認しましたが、むしろ葬祭公園もありますけど、もう一つの公約という中に、新たな産業用地みたいなものの開発みたいなものもあって、あそこはまさに今のテクノ団地のすぐ近くでございますので、そういうのも有力なんじゃないかなというふうに考えています。ただ、葬祭公園としてもあるかなとは思っていますが、その場合、大事なのが今度はコスト

の問題でございますので、あそこだとまた道まで整備しなきゃいけないのと、やっぱり金額は相当かかる。

3番目の話は相手があることなんでこっちがどうこうと言える部分じゃないところがございますので、そういうのをてんびんにかけて優先順位をつけるというのはなかなか難しいなというのは、担当課長が申し上げたのは多分そういうことだというふうに思います。だから、今その辺を総合的に考えているところでございます。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

優先順位はまだつけられないということで、じゃ、これももう一つ、長寿命化で2040年までは現在の葬祭公園を運営したいということでしたけれども、何か話の流れでいくと、早くその公益でやるとか、そういうのは話がまとまればとか、建て替えも含めてですね。違う候補地に建て替えとかがあれば、早い段階で決まればそっちに移行してもするようなことを言われていましたけど、これは早期に話が進めば、それもなかなか答弁しにくいのかもかもしれませんが、2040年を待たずにそういった新たな葬祭運営について取り組むお考えがあるのかどうか、逆に、それをいつまでに、いつぐらいまでに結論を出そうというお考えか、御答弁をお願いします。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いろいろな考え方はあると思いますが、先ほどの答弁の中に平成16年の耐火れんがの話がありましたので、ここは一つの大きな山場になるかなと思っています。あとは60年後までは山場はあんまり来ないかなとは思っていますけれども、だから、そこら辺りもゆっくり考えていかなければいけないかなというふうに思います。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

これは(1)でメンテナンスの内容及び費用を示せということで、担当課のほうでは詳しく調べていただきましてありがとうございます。私のほうで、もう一つの2枚目の資料ですけ

れども、先ほど申し上げた実績及び予定のほうでまとめさせていただきました。これでいくと、これが20年前から主立ったものということで、これが合計で3,757万円。これが今47年ぐらい経過しているんですかね、45年経過ですから25年ぐらいたってからこれぐらいの金額が3,757万円で、主立ったものですから4,000万円強ぐらいですかね、ぐらいがもしかしたらかかっているのかもしれませんが、令和7年以降でいくと、大体今までの流れをくむと大規模改修がなければ年間平均すると100万円から200万円の予算が投入される可能性があるということですよ。

(2)の委託事業者の件は分かりました。

あと、過去10年間の利用者数を町内と外に合わせてということで、平成27年度から令和6年度までの10年間の人数を出していただいたんですが、平成27年で137人が令和6年で204人、これは令和5年から200人を超えたということですけど、興味があつて確認するんですけど、令和2年と令和3年が、それまで170人から180人ぐらいで推移していたのが令和2年と令和3年で159人と148人という、二、三十人ぽんと落ちているんですよ。これは新型コロナの時期ではあるんですけども、新型コロナで亡くなった方も結構いらっしゃる時期だったのになぜこれだけ令和2年、令和3年、人数がぱっと減っているのか、何か分かりますか。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

おっしゃるように、ちょうど新型コロナの時期が令和元年から令和2年、令和3年、若干落ちております。具体的に死亡数のほうも――すみません、利用数のほうも160人台になっていますけれども、住基の死亡者数のほうについても平成30年度が189人、令和元年度が185人で、令和2年度が167人、令和3年度が160人というふうに、ここ2年間はその住基の死亡者数自体も減っておりますので、その新型コロナで葬祭公園自体を使用しなかったとかという部分、一部はそういう部分もあるかもしれませんが、全体的な死亡者数というのは歴年で換算した部分では減ってきておりますので、そういったところで、この部分の利用件数のほうが減っているのではないかと考えております。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

何かそうじゃなければ、重篤な疾病を持たれている方が新型コロナの治療を受けられて、丁重な治療を受けられて延命されたのかなとちょっと思ったもので伺いました。この人数を合計すると町内でこの10年間で1,750人、町外で109人で、合計で1,859の方が利用されたと言ったら変ですけども、お使いになられたということで、これは1,859人ですから、これと一緒に参列された方が平均10人としても1万8,000人、2万人弱、2万人前後の方がこの葬祭公園に足を運んだということになります。それを踏まえて(4)における直近の室内のクロス等の貼り替えとか、畳の表装、表替えをやった実績ということで、これは答弁書の回答のほうには、平成19年度に畳の表装張り替えを行っていますということですが、畳の表装は平成19年度以降やっていないということで、これは18年間まだやっていないということで分かるんですが、カーテン、壁紙は平成19年度以降実績はありませんということで、平成19年度には畳の表装だけやっているんですよ。カーテン、壁紙は、これはちょっと意味が分からないんですけど、お願いします。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

ちょっと以前の部分を調べて、畳のほうは表替えの部分が平成19年度に実績として確認できましたけれども、カーテンについては、こちらの答弁書のほうでは平成19年度以降実績がありませんというふうに書いておりますけれども、その前の部分でもちょっと確認はできておりませんので、カーテン、壁紙については、調べたところではちょっとその実績としては確認はできませんでした。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

18年たって、18年で畳表装をやり替えているぐらいですから、カーテン、壁紙については多分25年か30年ぐらいやられていないんじゃないかなと思っております。それぐらいたっていて、これを仮に私は長寿命化の中で、今の現在の葬祭公園を使っていくことには反対ではないんですが、せっかくならこれぐらい古くなってきているのであれば、その辺を新しくしてもらえるようなことはできないか、お伺いします。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上克哉君）**

葬祭公園の待合室ですね、そちらのほうについて私も近年で親類の葬儀等で葬祭公園の中に入ったことがありますけれども、そのときはあまり気にならない形でありました。ただ、おっしゃいますように、じっくりと見てみると、やはり古い部分というのがありますので、ちょっとその辺を確認しながら修繕していったほうがいい部分については、そういったところも考えていきたいと思います。

**○議長（末次 明君）**

松石健児議員。

**○7番（松石健児君）**

指定管理者のほうで植栽にしても中の清掃も、非常にきれいに整っておりました。私も見に行った際に、拝見させてもらった際に、清掃はきちんとされておりましたし、駐車場にしてもしかりですし、きちんとした管理はされておりましたので、そこは非常によかったと思います。ただ、いかんせん、中の雰囲気はすごく古っぽいようなところもありますし、場所によっては手すりというか椅子の肘当ての部分とか、やっぱり人が触るところというのはだんだん色が劣化したり色が落ちたりするようなどころがありますので、やはり中のちょっとした、何ていうか、古めかしさというところは否めなかったもので、そこら辺は少し、やはり最期を基山町で迎えて、町外の方ももちろんいらっしゃいますけれども、気持ちよく送っていただくというところでやってほしいと思いますが、できれば来年度予算ぐらいにクロス、カーテン、床のフロアシートというんですかね、その辺を部分的でも構いませんので、やっていただきたいんですけど、いかがですか。

**○議長（末次 明君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上克哉君）**

議員おっしゃいましたように、指定管理者の筑紫環境サービスのほうで剪定、それから、清掃等はやっていただいています。清掃のほうは再度ちょっとこういった利用者の方からの御意見——委託、すみません、指定管理ではなくて委託業者です。失礼しました。委託業者のほうに——清掃に関しては再度こちらのほうからお願いをしているところです。内装に関してちょっともう一度確認をしまして、今おっしゃられた部分、全てを替える必要があるの

か、一部でやるのかというところをまた確認して、必要な部分については今後手直しをしていくというような形で考えていきたいと思っております。

**○議長（末次 明君）**

松石健児議員。

**○7番（松石健児君）**

必要な部分というのは、それはなるべく長く使っていくということは大事かもしれませんが、既にもう二、三十年経過しているんですよね。ですから、そこら辺の部分は、ソファーぐらいは割と新しい物が設置されていまして、せめて畳の表装も、これも18年ぐらいたっているからそろそろいいんじゃないかなと思いますけれども、亡くなられた方は場合によっては社会福祉協議会のほうに寄附をされたりとか、基山町で長く税金をと言っちゃ変ですけど、長く地域に貢献されてこられた方もたくさんいらっしゃいますので、また、その親族の方が集まるというのはなかなか、亡くなる方には若い方もいらっしゃるかもしれませんが、比率からすると、これから2040年ぐらいまでは高齢の方が増えてくるわけですから、やはりそういう人たちを気持ちよく家族、親族の方と共に送ってあげるというような空気は非常に最期の場所として私は大事じゃないかなと思います。

ついでに申し上げますと、最期の告別する祭壇のガラスが割れていました。そこはすぐにも、テーブルの祭壇の上の生花を生ける下のガラスが割れていましたし、火葬炉を稼働中に休憩するところの畳の奥に私が行ったときもアリを駆除するようなちょっとした防虫駆除剤みたいなのが設置されていまして。そういうのは来ないようにするために設置しているのは分かるんですけど、せめてその方たちが来られる間ぐらいはどっか取り除いて、私もあんまり神経質なほうじゃないですけど、やっぱり、例えば、隣にゴキブリホイホイみたいな中にゴキブリが動いているところを見ながら食事を取るなんていうのは私でもなかなかあまり進まないですし、ましてや、それはアリかもしれませんが、小さなアリなんかが入っているようなものを見ながら食事をするというのは、人によっては非常に気分を害するような方もいらっしゃるかもしれないので、その辺の配慮はしていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

**○議長（末次 明君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上克哉君）**

そういった部分も含めて委託業者のほうには清掃のほうと管理状態をですね、人が入ったときに、やはり火葬までの間3時間ちょっとそこで過ごしていただくことになりますので、気持ちよく過ごしていただけるような状態を保ってくださいということでこちらから委託業者のほうには指示をしております。

カーテンですとか、やはり年数がたっていますので、ちょっと色もくすんでいる部分もありますので、畳やカーテン等、やはり最期にお別れの場で気分よく過ごしていただけるように予算のほうはちょっと来年度、そういったところで改善できるようにこちらのほうとしても準備をしていきたいと思っております。

**○議長（末次 明君）**

松石健児議員。

**○7番（松石健児君）**

繰り返し申し上げますけれども、委託業者の清掃は非常に徹底されています。カーテンのプリーツからきれいに整えるぐらいまでされているんですけども、それとは別に、やはり年数がたっているから雰囲気暗いんですよね、くすみもありますし。もうちょっとクロスなんかも少し明るい色にして、皆さんが気持ちよくその場で過ごせるような時間を取っていただきたいと思います。それは答弁結構ですけども、あともう一点だけ。

これは最後にもう一点だけですけども、通常、鳥栖市の葬祭場とかには焼却炉の後に炉前ホール、炉の前の葬祭炉の中で火葬された方を出して冷やす場所があって、最後に別の部屋で御遺族の方が遺骨を収集するというような形を取るんですけど、基山町の場合は火葬炉からすぐ出してもう収骨室になるんですよね。ですから、すごく暑い状態で、それを一定期間収骨室である程度冷やして、冷えた状況になってきたら、部屋が冷えてきた状況になったら御遺族の方が来て収骨をされるというような形なんですけど、その場所が非常に暑い状態が続いていて、御遺族の方はそこまでないかもしれませんが、そこで作業されている委託業者の方などは非常に夏場とか苦労されていますので、冷房はあるのかもしれませんが、なかなか効かないということですから、その辺は少し新たな冷房を、もう少し強力なエアコンを設置する、あるいは作業する方にスポットクーラー等、今後ほかのところでも使えるようなスポットクーラーを用意していただくか、その辺を対応していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

**○議長（末次 明君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上克哉君）**

葬祭公園の構造上、そういった火葬台を冷やす部屋というのがありませんので、先ほどおっしゃられたように、そのまま炉から出したところで収骨をするという形になります。それに関しては、やはり我々のほうもちょっと現状をどうにかちょっと改善しようというふうには考えておりますので、そこが空調という形で改善できるのか、ほかの方法で改善できるのか、ちょっと今検討しているところですので、どちらにしろ、そういった部分については、作業のほうも収骨のほうも安全にできるような形をどうやって取れるかというところを今検討中でございますので、それについては今後いろんな形で実施をしていきたいと思っております。

**○議長（末次 明君）**

松石健児議員。

**○7番（松石健児君）**

ぜひよろしく申し上げます。冠婚葬祭という最大の人生の中での行事の一つでもありますし、本当の最期の最後のお別れの場所でもありますので、ぜひお願いしたいと思っております。私は先ほど申し上げたように、これまで基山町で過ごされた方、非常に基山町に貢献されたりいろんなところで御活躍いただいたり、あるいは最後に社会福祉協議会などに寄附をしていただいたり、非常に基山町に対して貢献された方が多いと思っております。私はこれはもう答弁結構ですけれども、文化祭とかで華道の方が花を生けているような展示等もありますが、最後に私は基山町から斎場の室内にでもそういった方をお願いをして、多少その花代の予算はかかるかもしれませんが、花を飾っていただいて心より御冥福をお祈りいたします、基山町よりぐらいをしてもいいのかなと思っておりますので、ぜひそういった温かい心で葬祭公園の維持、また、対応していただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（末次 明君）**

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩します。

～午後2時08分 休憩～

～午後2時20分 再開～

**○議長（末次 明君）**

休憩中の会議を再開します。

次に、栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

### ○9番（栗野久明君）（登壇）

こんにちは。9番議員の栗野久明です。今回、最後の一般質問をさせていただきます。執行部の皆様にはお疲れのところではありますが、最後までお付き合いのほどをよろしくお願い申し上げます。また、傍聴の皆様とはいえ身内になっていますけれども、お忙しい中の御来庁、誠にありがとうございます。まだまだ厳しい猛暑も続くことが考えられます。本来なら、お米などの実りも増し、刻々と秋も深まる気配を感じる時期ではありますが、入道雲の湧く夏日をいまだ想定しなければならないみたいですね。

それでは、早速私の本日の一般質問に入ります。

これより先般提出いたしました通告書に基づき1回目の質問をいたします。

今回の質問事項は2点あります。

1点目は、猛暑日の熱中症対策についてです。

この質問の要旨は、猛暑日が続く、気温が40度を超える地方の報道が聞こえている状況で、命を守る行動を取るよう伝えられています。環境省は、令和7年4月23日から令和7年度熱中症特別警戒アラート及び熱中症警戒アラートの運用を開始し、天気予報時で発表されるようになりました。翌日の最高気温が35度を超えると想定された場合に、熱中症特別警戒アラートが発表されています。このような状況下、本町において命を守る行動をどのように捉え、対応しているのか、現状をお伺いいたします。

具体的には、町が管理する教育現場の熱中症対策について。

ア、近年の猛暑日の熱中症はどの程度発生しているのか、過去2年分の人数をお示しく下さい。

イ、教室で行う授業は、全て空調設備が整った環境か、お示しく下さい。

ウ、体育事業はどのような対策を講じているのかお示しく下さい。

エ、東明館は民間経営ではあるが、町はどのような関わりがあるか、お示しく下さい。

(2)高齢者の熱中症対策について。

ア、近年の猛暑日の熱中症はどの程度発生しているか、過去2年分の人数をお示しく下さい。

イ、熱中症対策の呼びかけはどのような方法で行っているか、お示しく下さい。

ウ、家庭の空調設備を設置する際の補助金の申請状況をお示してください。

エ、独居者の見守り体制は確立していると思うが、この時期に特に留意していることがあればお示してください。

2点目は、高齢者——特に60歳以上とっておりますが——の運転免許証返納後の対応についてです。

この質問の要旨は、高齢者が運転する車による高速道路の逆走や、アクセルとブレーキの踏み間違いなどに起因する事故がテレビ等で報道されています。また、高齢者は、事故を心配する家族に説得され、運転免許証を返納しているケースも多いようです。

返納後の移動手段が制約されることから、返納時に届出を行えば、自治体によって内容は異なりますが、何らかの特典が付与されているケースが多いように思われます。安心・安全なまちづくりの観点から、本町の現状と課題について見解をお伺いします。

具体的には、(1)過去3年程度の間が高齢者の運転で起きた代表的な事故例と件数を基山町、鳥栖警察署管内、佐賀県全体でお示してください。

(2)高齢の免許証返納者に対して、町はどのような支援を行っているのか、お示してください。

(3)デマンドタクシー実証実験後、いよいよ本町の地域公共交通体系を確立することになります。主に高齢者の利用が想定されますが、新体系での運転免許返納者の地域公共交通利用料金補助等の検討はされるのか、お示してください。

(4)町内タクシー事業者を利用の際、迎車料金——タクシーを呼ぶ場合のお金ですが——が加算されることになりました。民間会社が苦肉の選択で示した料金の支払いに対し、町民の声は届いているか、お示してください。

以上、私の本日の一般質問といたします。御回答のほどをよろしくお願い申し上げます。

**○議長（末次 明君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

やっと最後でございます。何か蒸し暑くて、非常に今日はあまり気分がよくないというか、汗をかくし、そんな感じでございます。

栗野久明議員の一般質問に答弁させていただきます。

栗野議員が若い頃は格好よかったんだなというのをまじまじと感じ取らせていただいております。

ります。今も格好いいですけどもね。

1、猛暑日の熱中症対策の(2)と、それから2の高齢者の運転免許証返納の後の話を私のほうから答弁させていただきます。

1、猛暑日の熱中症対策についてということで、(2)高齢者の熱中症対策について。ア、近年の猛暑日の熱中症はどの程度発生しているか、過去2年分の人数を示せということでございますが、鳥栖三養基地区消防事務組合基山分署における熱中症による5月から9月末までの搬送数によると、令和5年度が14人、そのうち高齢者が6人で、令和6年度が22人で、うち高齢者が11人ということになっております。これはあくまでも救急車を使ったということでございますね。それ以外にもおられるかというふうに思います。

イ、熱中症対策の呼びかけはどのような方法で行っているか示せということでございますが、「広報きやま」やホームページでの呼びかけとして、生活支援コーディネーターだよりの7月号及び8月号で、「特に高齢者は熱中症に気を付けて」というタイトルで、熱中症予防のお知らせを行ったり、また、総合体育館のアリーナでのハッスルデー実施の御案内や熱中症予防休憩所の案内等を行ったりしております。そういったものを「広報きやま」とかホームページで呼びかけているということでございます。

また、熱中症対策のチラシを作成し、各地区の通いの場やサロン、その他高齢者の集まる場に出向き、チラシを配布するとともに、講話を行ったりしているところでございます。また、戸別訪問の際にも、必ず熱中症予防についてのお話を行うように呼びかけているという努力をしております。

それから、現在、エアコン購入補助を行っていますが、これについても該当すると思われるお宅を訪問して、制度の説明を分かりやすく行うといった支援を行っているところでございます。

ウ、家庭の空調設備を設置する際の補助金の申請状況を示せということでございますが、今年から始めていますエアコン補助のことだと思いますけど、熱中症対策としてのエアコンの買替えや、または購入するものに対する補助金として、今年度省エネエアコン購入費の一部を補助しておりますが、8月末現在の申請件数は228件で、申請額674万6,000円になっているところでございます。

エ、独居者の見守り体制は確立していると思うが、この時期特に留意しなければいけないことがあれば示せということでございますけれども、夏の訪問で高齢者に気をつけることと

しては、やっぱり熱中症予防のためのエアコンの適切な使用、室温、それから湿度の調整、積極的な水分補給、外出時間の調整等というのが大事だというふうに考えております。また、そういうことを説明しております。

高齢者は暑さや喉の渇きを感じにくくなるため、訪問時にその状況を把握しております。特にそういう感じにくくなった高齢者はチェックしていて、ずっとフォローするというふうな形になります。また、元気な体をつくり、夏を乗り切るためには、しっかり食べる、しっかり寝る、しっかり働くという動くということが大事ですので、その方に合った声かけを行うように、プラチナの生活支援コーディネーターがまずメインでそういうことをやっていますが、それ以外にも保健師さんたちが訪問するときとか、そういったときにやっているところでございます。

2、高齢者の運転免許証返納制度の対応についてということで、(1)過去3年程度の間には高齢者の運転で起きた代表的な事故例と件数、基山町、鳥栖警察署管内、佐賀県全体で示せということでございますが、まず、高齢者の運転で起きた事故件数につきましては、警察の統計が暦年で集計されておりますので、暦年で答弁させていただきます。

令和4年は佐賀県全体で826件、鳥栖警察署管内が86件、基山町内が8件、令和5年は佐賀県全体が823件、鳥栖警察署管内が94件、基山町内が8件、令和6年は佐賀県全体が731件、鳥栖警察署管内が94件、基山町は9件となっているところでございます。

また、高齢者の運転で起きた主な事故の例としては、過去3年間共通して安全不確認、それから前方不注意、一時不停止による出会い頭の事故や追突、そして、右左折時の事故などが多く発生しているところでございます。

(2)高齢の免許証返納者に対して、町はどのような支援を行っているか示せということでございますが、高齢者の運転免許証自主返納事業として、4つの支援事業を行っております。

1つ目は、公的な身分証明書として使える運転経歴証明書の交付手数料1,150円の補助でございます。

2つ目は、タクシー助成金の交付でございます。1枚500円分の券を1年間最大12枚交付しており、最初の申請年度から5か年交付しているところでございます。

3つ目は、電動カート購入費の補助でございます。運転経歴証明書等の交付を受けた日から5年以内に電動カートを購入された方へ購入費の3分の1以内の額で5万円を上限に補助しているところでございます。

4つ目は、きやまコミュニティバスを利用される際に、運転経歴証明書等を掲示していただくのと無料で利用できるようになっていくということでございます。

(3) デマンドタクシー実証実験後、いよいよ本町の地域公共交通体系を確立することになる。主に高齢者の利用が想定されるが、新体系での運転免許返納者の地域公共交通利用料金補助等の検討はされているのかということでございますが、まず、今年度の実証実験では、基本料金1人1回乗車につき300円とし、免許証自主返納者は、さらに100円の割引としていくところでございます。今後は実証実験の結果を受けて、令和8年度の本格導入に向けて料金設定等を検討していきたいというふうに考えております。

(4) 町内のタクシー事業者を利用する際、送迎料金が加算されることになった。民間会社が苦肉の選択を示した料金の支払いに対し、町民の声は届いているのかというふうな問いでございますけれども、まず、免許証自主返納者から、タクシー送迎料金の援助ができないかというような声はいただいております。福祉系、障がい者系からもそういう話が来ております。

そういう意味では、まず町民の声は届いているかということに対しては、届いております。そして、どうするかというのを今検討していて、いずれにしても来年4月からできるものについてはきちっとやっていくということで、先ほども来年4月の予算の話が出ていましたが、新しくやらなきゃいけないことがたくさんあることになっております。

今後、運転免許証の自主返納者及び福祉タクシー利用者に対する送迎料金の助成について検討して、来年4月を迎えたいというふうに思っているところでございます。

以上で私からの1答目とさせていただきます。

**○議長（末次 明君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）（登壇）**

それでは、私から栗野久明議員の1、猛暑日の熱中症対策についての(1)町が管理する教育現場の熱中症対策についての部分についてお答えいたします。

ア、近年の猛暑日の熱中症はどの程度発生しているのか過去2年分の人数を示せという御質問についてです。

熱中症の疑いの症状で保健室に来室した人数については、令和5年度は基山小学校23人、若基小学校8人、基山中学校12人で合計43人でした。令和6年度は基山小学校15人、若基小

学校8人、基山中学校12人で合計35人でした。

この中で前日からの体調不良もあって病院に搬送された例が1例でございます。

次に、イ、教室内で行う授業は、全て空調設備が整った環境か示せという御質問についてですが、中学校技術室を除き、授業で使う教室や特別教室には空調設備を整えております。室温を適切に保つことで暑さによる倦怠感や注意力の低下を防ぎ、授業へ集中できる環境を維持できるように努めております。

次に、ウ、体育授業はどのような対策を講じているか示せという御質問についてです。

体育の時間には、水筒を持参させ、給水タイムを設けたり、外での活動時に帽子を着用させたり、活動の途中に日陰で休憩させたりするなどして、熱中症対策を行っております。

また、体育館には大型扇風機に加えて、今年からスポットクーラー3台ずつを各学校に設置するなどの対策を講じております。

最後に、エ、東明館は民間経営であるが、町はどのような関わりがあるか示せという御質問についてです。

東明館中学校、高等学校については、町のいろいろな行事やイベント等でボランティアとして積極的に協力していただいております。町は東明館中学校、高等学校への熱中症対策には特に関わっていないところでございます。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

**○議長（末次 明君）**

栗野議員。

**○9番（栗野久明君）**

フライングしてしまいました。すみませんでした。

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

本日は、質問事項2の高齢者の運転免許証返納後の対応についてから質問させていただきます。

(1)ですが、高齢者の運転で起きた代表的な事故例と件数について再質問したいと思います。

数字を本当に調べていただいて、大変だったと思うんですが、高齢者に限定しておりますのでどうだったか、回答された件数を人口割で分析してみました。

そうしますと、令和4年から令和6年の件数が、各年のばらつきは少ないということが分

かりましたので、佐賀県全体の分から以降の数字は3年分を平均した数字で、まず分子のほうは使いました。それから、人口割でしていますので、人口は推計人口2025年の8月1日現在の数字を各々のところの分を調べて使わせていただきまして、佐賀県全体は78万1,686人、それから、鳥栖警察署管内は鳥栖市、基山町、みやき町、上峰町が合算されまして、12万7,111人、それから、基山町が1万7,591人ということで、分母のほうで使わせてもらって、佐賀県全体はパーセントで言おうかなと思いましたが、分かりやすいので、1,000人に大体1.01人が高齢者が起こした事故になっております。それから、鳥栖市警察署管内では1,000人当たり0.72人、基山町は0.47人ということでありました。

数字を分析してみますと、都市部の事故件数がやっぱり多いようでございます。都市化が進んでいる割には、基山町は事故件数が少ないようでありまして、高齢者の運転免許証返納との関連ははっきりしませんが、そういったことも都市部の割には数字を押さえられている要因になっているのかなと。今日うちの孫が来ていますけれども、4日ほど前に事故に遭ったということで、多重追突事故、2人目の人がひょっとしたら高齢者だったのかなと。前方不注意で、雨上がりのスリップでぶつけて、その次の人は若い立派な車に乗っている人がどうもぶつけたような感じがしています。そういった事故にも、突然巡ってしまうということがあります。今日は社会勉強ということで来ております。

そこで、私自身も体験していることですが、夜の運転が見えづらい、それから、視野が狭くなったと、こういったことを自覚するようになってきました。町は高齢者の運転免許返納を促すための事業促進についてどのようにお考えでしょうか、担当のほうでお願いします。

○議長（末次 明君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

事業促進といいますか、高齢者になりますと、どうしても運転時の判断能力の低下等、先ほど議員も言われましたけど、アクセルとブレーキの踏み間違いとか、そういった運転上の操作等の誤り等が増えてまいりますので、そういったことで事故が起こらないように、御家族の方とも御相談されまして、免許返納とか、そういった体力の低下等が見られる場合につきましては、返納していただければと思っております。

○議長（末次 明君）

栞野議員。

○9番（栗野久明君）

2つ目の(2)の部分でお聞きしましたが、運転免許証返納者に対する町の支援について伺いました。

4つの事業をやっているということで、細かく説明を受けましたが、その中でもタクシー助成券の交付、それから基山町コミュニティバス無料利用制度、非常に有効な支援策だと思います。そういった自分が免許証を出したときにどういった交通手段で行けるのかなというのがやっぱり気になる場所だと思いますので、この件を免許証返納するときに返納者には必ず窓口でお伝えしたりしていると思うんですが、町民に対して促すという意味ですけれども、個人の判断で返納されるわけですから、そういった町民に対する周知はどのようにされていますか。

○議長（末次 明君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

町民の方に対する周知につきましては、ホームページ、広報等で周知をしているところでございます。また、窓口で御相談も結構お見えになりますので、そのときには事前に詳しい内容を説明して、返納していただくようにしております。

○議長（末次 明君）

栗野議員。

○9番（栗野久明君）

次に、(3)で新体系での運転免許証返納者の支援について伺ったわけですが、新体系が定まっていない、今検討中ということになっていますので、質問に対する回答は少し焦点が難しかった、ずれてきているのかなとはちょっと思いましたから、再度この辺についてちょっとお伺いしますが、本格導入に向けて料金設定等を検討されるときに、考慮を願いたい点を伺います。

新たな料金設定で運転免許証返納者に対する支援で、新体系の補助とかそういったもので、こんなはずではなかったというような当人に不利益が生じるようなことがないように、ぜひお願いしたいなど。十分な配慮をそこに願いたいと思っております。

例えば、現行のタクシー助成券交付、今のタクシーに乗るときには、5年の限定がありますけれども、12枚のチケットを頂けるといようなことになっていますけれども、今度デマ

ンドタクシー、乗り合いタクシーですか、こういった状況になったときに、少し使い方が変わってくるのかなど。そういったときの内容について、十分配慮してほしいと思いますが、担当のほうはよろしく願いいたします。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今月の9月17日から実際、実証実験を行います。今、8月と9月で各区や通いの場、サロンの場をお借りしてずっと説明をさせていただいているところです。

実証実験では、町長の1答目の答弁にありましてとおり、通常でしたら1回300円のところ、免許証自主返納者は100円割引で運行したいと考えております。実証実験後に利用された方や、あと利用されていない方も含めてアンケート調査を行うようにしております。そこで100円割引がどうだったかというような御意見をいただきたいと思っておりますし、今回はフリーパス、乗り放題ということで、1か月3,000円というような設定をしているようなところもございます。もしかすると、自主返納者の方が多く利用されるのであれば、1回200円でその都度払うよりもフリーパスのほうが使い勝手がいいとか、トータルでお得になったというような御意見もあるかと思っておりますので、それぞれの方の利用状況に応じて、どういう料金設定にしたらいのかというのを検討していきたいと考えております。

○議長（末次 明君）

栗野議員。

○9番（栗野久明君）

そういったちょっと想定外のこともアンケートで取りながら設定していくということで、考えていただいているということで、安心しているところです。

あと、タクシー迎車料金ですね。これは本当に民間が定めたお金ですが、基山町にも相談もあったと思うんですけども、そういった声が続いているかという内容は、私の住む区からも組長を通じてこの件で区長へ陳情が出されております。

内容を見ますと、全て全額負担してくれよというような内容ではございませんでした。ただ、何とかありませんかと。半額でも何ぼかでも出してもらえませんかというような陳情、そういった内容のものを受け取っております。私も公共料金、そういった料金で、そのたびに何か考えて補助金を出すというような形はちょっとどうかなとも思いますけれども、そう

いった自分の意思でやられた方もおりますし、家族のあれで自主返納した方もおられます。手段がなくなっているということで、避けようもない場所であるということで陳情が上がっていると思いますので、そういったことのぜひ前向きな検討、先ほど少しいただいておりますが、その点についてどうお考えでしょうか。

○議長（末次 明君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

先ほどの町長の答弁にもございましたけど、今年度中、来年度実施するかどうかに向けて、福祉課もタクシーの助成を行っておりますので、そこと連携して協議を進めてまいりたいと思います。また、定住促進課のデマンドタクシーの部分もございますので、そこと併せて協議を進めてまいります。

○議長（末次 明君）

栗野議員。

○9番（栗野久明君）

ぜひともお願いいたします。

では、質問事項1のほうに入りたいと思います。

猛暑日の熱中症対策についての再質問になりますが、(1)で町が管理する教育現場の熱中症対策について質問しました。アで、教育現場で熱中症がどの程度発生しているのか伺ったところですが、猛暑日が令和5年度から多くなってきて、令和6年度を含め、熱中症の発生件数を伺いました。熱中症の疑いで保健室に来室した人数を今回、お答えいただきました。

基山小学校が23人から15人、これは減少しているわけですね。あと、若基小学校と基山中学校はそれぞれ8人、12人、同数でなっていました。これを具体的に聞いてもちょっと難しい問題かなと思いますが、基山小学校で減少が見られて、その要因が何かあるのか、または全体を通して今後改善すべき点、課題等があるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

熱中症については、今回疑いで来室した人数ということでお答えしておりますけれども、熱中症に対する意識は、年々子どもたちも高まっておりますし、保護者も高まってきている

というところで、子どもたちもネッククーラーをつけてきたりとか、令和7年度になってからは日傘を差してきたりとか、それぞれ対策を取ってきている状況なので、少し減ってくるという希望は持っておりますけれども、一方で、近年の状況を見てみると、非常に暑さも厳しくなってきたというところから、これからも子どもたちへの熱中症に対する指導というか、また対策というところも、昨日の一般質問等でも答弁いたしましたけれども、学校としても、また教育委員会としても対策を打っていかねばならないなというふうに感じているところでございます。

**○議長（末次 明君）**

栗野議員。

**○9番（栗野久明君）**

昨日も大久保議員がこの熱中症に関して、または教育現場の話もありましたし、登下校の話とか、授業の管理の仕方みたいな細かいところ、それから、冷水機の設置とか、そういった細かいことを質問されながらやっておりましたので、私は細かい中身はちょっと避けまして、あと2点ほど聞きたいんですけど、児童生徒の行動に異常を感じた場合、異常を感じるというのは、あくまでも熱中症の異常ですね、熱中症になったのかなというようなことですが、保健指導を受けた上で、元気かなと思われるときは保護者に電話を入れたりするか、もしくは、もうこれはちょっと危ないよというような状況がもしあれば、今回はないんですけども、救急車の要請をかけたかと思うんですが、そういった判断をされていると思います。

ここに挙げた事例が1件ありますけれども、こういった事例はどのように対処されたのか、また、熱中症がいつ気を失うか、気を失っているときはちょっと危ない状態になると思うんですけども、気を失う前というのは本人が分からないと思いますので、1人で帰宅させることはやっていないとは思いますが、そこら辺について説明いただけますか。

**○議長（末次 明君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

熱中症に関しては、やはり最終的に命にも関わる事案になるというところで、今いろんな大雨による災害とか、地震による災害とか起きている件数よりも熱中症で亡くなる数が多いということで、非常に学校のほうでも熱中症に対する意識は高く持っているところです。

今回、1回目の答弁で回答しましたように、体調不良もあって病院に搬送された例というのが、もうこれは救急車を呼んだ例になります。その日は非常に暑くもそんなになくて、熱中症が心配されるような熱中症指数が物すごく高い日ではなかったんですけども、やっぱり前日の睡眠の不足であるとか、朝食をよく食べていないとか、それとか急に急激な運動をしたとか、そういった部分が重なって、こういった体調不良を起こすことがありますので、やっぱり立ちくらみとか脱力感があるとか、非常に体温が高いとか、これはもう病院に連れていったほうがいいなというところについては、学校のほうも以前は救急車を呼ぶとかいったら非常に抵抗があったところですけど、まず命を第一にというところで、何かあれば、そういった要請も、保護者への連絡ももちろんしますが、病院に連れていくというところを重視しているところでございます。

○議長（末次 明君）

栗野議員。

○9番（栗野久明君）

次に、イについてですが、教室内の授業は全て空調設備の整った環境なのかということをお伺いしました。

今思えば、1期前、4年ほど前から、数年前から議会とも議論しながら、小中学校の空調設備を整備してきたということで、当時ですとそこまでせないかんのかなとかいろんな意見があったと思うんですけども、やはりそれを進めてきたことが、今思ってみれば本当によかったことだなと感じております。

回答の中で、中学校の技術室、空調設備が整っていない唯一の箇所でちょっと書かれていましたが、空調設備の必要がないのか、また、その時期の技術室の利用がないのか、または、工夫しながらそこを使わなくてもいいようにしているのか、そこら辺についてお伺いします。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

中学校の技術室が非常に課題となっています。できれば技術室については、技術室を必ず技術の時間に使わなくてはいけないわけではないので、こういう暑い時期であるとか、そういったときにはできるだけ使用を避けて、パソコン室を使うとか、教室で授業をすることということで、例えば木工室を使う授業については、できるだけ暑い時期を避けてしてください

というふうにはお願いはしています。

ただ、先週、技術の先生と直接話したところ、やっぱり暑い時期でも、どうしても技術室を使わなくちゃいけない時期があるということで、できるだけ早くつけていただけないでしょうかというお願いはしていましたので、ここについてはちょっと中学校の体育館の建設もありますけれども、そういった部分と一緒に考えることができないかなというところで今検討しているところでございます。

**○議長（末次 明君）**

栗野議員。

**○9番（栗野久明君）**

財源のこともありますし、そう言いながらも、現場のほうではそういった声が上がっているということであれば、前向きに検討していただきたいなと思います。

ウのほうに入りますと、体育授業ですが、どのような対策を講じているかということでお聞きしました。

ここも昨日の体育館の話等々で大久保議員のほうからもちょっとありましたが、真夏の炎天下、運動場を使つての授業は避けていると推察しましたし、昨日の答弁でもそういったとき、いろんな温度によって管理しているということで、細かいことをちゃんと管理されているなというのは私も受け止めました。

そう言いながらも、体育館は使う日は温度を管理しながら使っているということですので、猛暑日の体育館がどの程度の室温になっているのかなど、想像するところしかないもので、私は毎週夜、若基小学校で体育館を利用させていただきながらスポーツを行ってきています。夜でも結構暑いということで窓を全開、いいのか、電気料を使わせてもらっていますけれども、大型扇風機が2台ありますので、そういったものを使いながら、必ず休息を取りながら、水を飲みながらというような形でやっております。

そういった物すごい室温の高いときは、昨日のお話のように、温度で管理されているみたいでありますけれども、最終的なところ、小中学校の体育館が、昨日も話があつて災害時の避難所になっているということで、幾分ちょっとお話もありました。空調設備を整備していく考えはないということではなかったもので検討されると思うんですが、どのタイミングの状況でそこを計画していくのか、そこら辺をちょっといいですか。

**○議長（末次 明君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

やっぱり体育館での体育の授業というのもかなり厳しい状況で、今は夜使われてもかなり暑いと思いますけど、やっぱり昼間の体育館というのはかなり暑い状況です。

今年決定打として、スポットクーラー3台を入れて、これでいいかなと思いましたがけれども、やっぱりなかなかそうはいかないというところで、現場のほうもちょっとこれではというふうな声もありまして、来年度またちょっとさらに工夫しなくちゃいけないなというふうには感じております。

やはり昨日、課長のほうからも答弁しましたように、今後、体育館への空調設備の導入については、早期に入れる必要があるというところで、昨日、中学校の体育館の話もありましたけれども、中学校も建設が終わるまで、今のスポットクーラーのままではちょっとまずいだろうということで、より風力が強い、より冷える形のレンタルの形ででも導入できないかということで、いろいろな機種について勉強しているところです。

小学校については、早期の設置ができないかというところで早く入れられた近隣の市町、例えば太宰府市がもう入りましたので、そこを見に行ったりとか、太宰府市もいろんな機種が入っているんですね。ガスであるとか、電気であるとか、場所に応じてしてありましたので、プロパンガスのタイプだったらどれくらい外に設置する面積が要るのかとか、冷え方等についてもいろいろ調査研究してきました。また、久山町に行って、別のタイプを見てきましたので、早期に入れられる形を今調査研究して、早く子どもたちが快適に授業を受けられるようにできればいいなというふうには考えております。

**○議長（末次 明君）**

栗野議員。

**○9番（栗野久明君）**

前回、災害の件で体育館のことで言いましたけど、屋根の構造とかいうような制約もあったりするし、国の補助ですか、今一番国が乗ってきているときですから、そのタイミングを逃さないようにして、ぜひともそういった研究はされているということですので、前に進めていただきたいなと思います。

エについてですけども、東明館のことをちょっと入れましたけれども、やっぱり教育現場として東明館を外すわけにいけなかったものでちょっと入れました。直接的に熱中症に関

する関わりはありませんということでお答えをいただいていますけれども、そう言いながらも、文科省、また実際に経営しているほうと、また管理しているのとは違うのかもしれませんが、国のいろんな通達とかそういったことで、これは大事なことやなと思うようなことは、ぜひとも基山町の子どもも通っておりますので、関わりを少しは持っていただいてやってほしいなど。ここら辺については、もう質問いたしません。

次に入りたいと思います。

(2)のほうです。高齢者の熱中症対策ですね。アで、猛暑日の熱中症の発生件数を伺いました。

鳥栖三養基地区の消防事務組合基山分署の搬送数で回答いただきました。いずれも、令和5年に比べ令和6年度は増加しておると。今回、回答していただいた方で、重篤となられた方の報告はあるのか、または確認されていないのか。

ちょっと余談にはなるかと思うんですけれども、今回、今年もきのくに祭りで、救急車で搬送された方がありました。昨年もやはりきのくに祭りで、隣で私と飲んでいて女性の方と言ってもいいのか分かりませんが、同じテーブルで飲んでいて方が倒れまして、やはり救急車で運ばれたということで、お二方とも命に別状はなかったんですが、後で笑い話で済んでおりますけれども、例えば隣で飲んでた方は、いつか言葉がなくなって、すっと立って気分が悪いとかいう話もなく、テントのほうに行こうとしたのか、トイレに行こうとしたのかは分かりませんが、あちらのほうに歩いているときに倒れたと。また、もう一人の方は私と一緒に高血圧ということで、高血圧の薬を飲むと、何か血管が広がって、ですから夏場はあまり強い高血圧の薬を飲んだらいけないと本人が注意されたみたいですが、そういったことで本人が倒れてしまうと、もう分からない状況になるということで、そういったこともありますので、まずは重篤なことの報告がほかにあるのかどうか、教えていただけませんかでしょうか。

**○議長（末次 明君）**

松田プラチナ社会政策課長。

**○プラチナ社会政策課長（松田美紀君）**

今回、消防のほうにお尋ねするに当たりまして、ちょっと症状別まで具体的に教えていただくことができておりませんので、搬送された方がその後すぐに軽快されたのか、重篤な状態になられたのかというのは、ちょっと把握ができておりませんが、逆にどんな場面で搬送

されてあったかということについてのお尋ねについては、やはり屋内、屋外での遮熱環境による作業であったりとか、農作業中、スポーツ競技、または観戦中、トラック運転手による荷下ろしといった形で、これが全て基山町の方に当てはまるというわけではないかと思えますけれども、消防署のほうから教えていただいた情報は以上のとおりです。

○議長（末次 明君）

栗野議員。

○9番（栗野久明君）

多分、重篤であれば、逆に新聞報道等が出てきますから、そこまではなかったのかなと。

全国的にみますと、昨日の話にもありましたように、命までなくなってしまう方がおられるということで、やはり熱中症に関しては注意を払っていかなければいけないのかなと思われました。

そこで、次の質問に入りますけれども、救急搬送が必要なのかの状況判断ですね。倒れた本人は当然のごとく救急車を呼ぶことはできません。近くにいるほかの人がそういったことを注意しながら見ていくしかなくなってくるということになります。熱中症にかかった方の的確な状況とか判断ができるような自治会なり各種団体に対する訓練とか勉強会というのはやっているものでしょうか、お伺いします。

○議長（末次 明君）

松田プラチナ社会政策課長。

○プラチナ社会政策課長（松田美紀君）

ちょっと全体的なことではないんですけれども、高齢者の方につきましては、自治会向けというよりも、先ほど町長の答弁にもありました熱中症予防のお話の中でも少し体温が上がっていたりとか、意識がもうろうとされていたりとか、いわゆる症状的なところで迷わず救急車を呼びましょうといった対策についての御説明は差し上げているところですが。

○議長（末次 明君）

栗野議員。

○9番（栗野久明君）

具体的にはやっていないけれども、そういった集まりのところは当然、ありましたけれども、集会とかそういった場所でのお話では、注意事項、サロンとかいろいろありますけれども、そういったところで、後でも出てきますかね、呼びかけ等がありますので、やってきて

いるということで理解しております。

具体的にもう一個、この猛暑日が続く町内のこの期間のイベント、先ほども言いましたが、きのくに祭りもそうなんですが、開催時期を変更して時期をずらしたという事例も結構出ております。それも配慮されてきたかと思えますし、町が主催するイベントには、知識のある方が待機する形で、救急班を設けたような事例も、きのくに祭りは町がやっているわけではないですけど、協賛しているということで、やはり救急の場所があるということになっていきますが、そのほか等々、行事とかイベントが耳に入ったときの町の介入とか注意事項とか、そういった促すようなことはされていますでしょうか。

○議長（末次 明君）

どなたか回答をお願いします。松田町長。

○町長（松田一也君）

恐らく、それぞれのところのやつについて、うちのほうから逆に規制をかける的な話はないんじゃないかと思えます。

きのくに祭りは、うちは主催じゃないんですが、時期を変えられないかとか、それからあそこの本部には、しっかりちゃんとした人を置くようにということで、今回は、やよいがおか鹿毛病院の看護師さんと、それから基山分署の救急隊員を2人配置しておりましたので、今回、2人救急車で運ばれましたけど、スムーズにいったかなというふうに思います。

ただ、それぞれのやつについては、多分、それぞれの担当のところでも夏はやばいからほかの時期にずらしてみたいなところまでの指導はしていないんじゃないかと思えますけど、逆に誰か知っている人があったら遠慮なく手を挙げて、それは立派なことだと思いますので、誰も手を挙げないのでちょっと私が手を挙げましたけれども、少しでも心当たりがあれば、よろしくをお願いします。

○議長（末次 明君）

城本まちづくり課図書館長。

○まちづくり課図書館長（城本直子君）

図書館のほうで、8月の末に毎年クリーニングデイのほうを開催しておりましたけれども、やはり猛暑等や台風等、そういったことを考慮いたしまして、今年は6月に変更いたしました。ところが、6月もちょうと雨ということで中止をいたしまして、現在、11月で計画をしているところです。

○議長（末次 明君）

栗野議員。

○9番（栗野久明君）

多分、想定しているところなんですけれども、細かいイベントの中身までは、役場のほうでも介入はしていないと思ったんですけど、これだけ猛暑日が続いてくると、いろんな事例を持ち合わせているのは役場のほうになりますので、例えば自治会等々にチラシぐらいは作って、この期間、猛暑日等のイベント開催時には、なるべく救急班、もしくは担当者ぐらいいでもいいと思うんですが、気をつけてくださいねというような呼びかけは、役場としてもいいのかなとちょっと私は感じたもので、何か起きてしまうと、やっぱりそこからどういったことをしていたのかとかなりしますので、ぜひとも検討していただきたいなと思っております。

それから、イで熱中症の呼びかけ、これも呼びかけですから、先ほどの中身に入ってきますけれども、回答の中ではホームページの広報での呼びかけや予防のお知らせ、またイベントの実施、各種案内、それからチラシの配布や各地区の通いの場やサロンを通じて講話などを行って、町民への呼びかけを行っている。さっきの中身にちょっと入ってくるかと思うんですが、そういった回答がありました。だから、いろんなところで役場もそういったこともちゃんと気にかけてやっているなという状況は、この回答で分かるわけですが、そういったものをいろんなところから呼びかけの声が見えてくると、町民の意識高揚につながる、必要なことかなと思っておりますので、現状の課題等々も提示しながら今後進めていただきたいと、これはちょっと質問するつもりでしたけれども、そういった提案をしておきたいと思えます。

ウに入ります。ウは、家庭の空調設備の買換え時の補助金申請状況について伺いました。

8月末現在の申請件数が228件になっているとのことでした。夏を乗り切るための一助となっていることが望まれるわけですが、そこでこの申請者に高齢者はどの程度含まれたのか。たしか高齢者になったときは補助率がちょっと変わっていたと思うんですけれども、そこら辺で分かるのかなと思ひまして、お尋ねします。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

228件の内訳でございますけれども、省エネエアコンの補助の区分として、75歳以上の世帯、それから非課税世帯でそれ以外の世帯というところでなっておりますが、そのうち75歳以上の世帯に関しては合計で65件ですね。全体228件のうちの65件が75歳以上の世帯になっております。

○議長（末次 明君）

栗野議員。

○9番（栗野久明君）

65件の方、それ以外の方も、こんなに暑かったら、町が補助してもらえるならばということで、申請数は上がっていると思っております。

じゃ、今回は高齢者を取り上げていますけれども、高齢者以外の方は駄目よというようなことではなくて、補助率をちょっと変えながらも実施したということで、そういう結果が出てきたのかなと思っております。

この補助金を使って高齢者とまた入れておりますけれども、エアコンを整備したいというニーズが続くようであれば、来年度もこの事業の継続は行うのか、現時点での見解をお願いします。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

この省エネエアコンの購入補助金については、当初予算として510万円つけて事務執行しておりましたけれども、途中で2度予備費の充用を議会のほうに御報告させていただいております。

今回、9月の補正予算のほうでも100万円補正を上げさせていただいておりますので、そういったところで今年度かなりのエアコン購入者がありますので、その中身をちょっと吟味しながら、来年度以降、継続していくのかということころは、当初予算までに担当のほうとしても検討していきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

栗野議員。

○9番（栗野久明君）

もともとこのエアコンの補助は、高齢者からの、この夏のときにはかなりきついでしょ

ということでの発想だったと思うんですけども、そう言いながらも色分けしながらやってきたということで、福祉課のほうでもエアコンが設置していないところがあるのかどうかというのを聞きますけれども、そういったところがあつてニーズがあれば、今度は条件を限定してでもいいんじゃないかなと思いますので、1年間しっかりやってきましたので、高齢者の分とかいうような感じで、何とか行き渡るようお願いできないかなと思っていますけれども、町長そこら辺はどうでしょうか。

**○議長（末次 明君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

いろいろ予算がかかりますね。次から次ですからね。だから、頭が痛いところですが、ただずっと続けていくものではないと思っているので、例えば年間を限定するみたいなものとか、少し制限をさっき言われた高齢者にシフトしていくとか、いろいろ考えたいとは思っています。完全に1年だけでぱっと消すという形じゃない方法がないかなと思っではいるんですけど。ただ、これは全く補助はもちろんございませんので、もう全て町単のものになります。先ほどからとか、今回は何かすごくそういう来年度、ちょうど12月議会じゃ間に合わないの、来年度の予算の御提案的なものが非常に多いかなというふうに思っております。その辺のところもまた取捨選択、もしくは優先順位を決めていきながら考えていきたいなというふうに思っております。補聴器もありますよね。

**○議長（末次 明君）**

栗野議員。

**○9番（栗野久明君）**

今、町長の話聞きながら補聴器もあります。やっぱり思ったより好評というか、必要な方がやっぱりおるのかなと思いますので、ぜひとも来年の予算の絡みで言っている面もありますけれども、検討していただきたいと思います。

エについて伺います。

独居者の見守り体制とその時期に留意していることを伺ったわけですが、最近、我が家に生活コーディネーターさんが来られ、熱中症予防を含めたところで安否確認をされていました。私も高齢者になったなと思います。

そのときに、コーディネーターさんにどのようなことを注意して訪問されていますかと逆

質問しました。しまったんですが、エアコンの室外機が動いているようであれば、まずは安心してるところですと。また、室外機が見当たらなかつたりすると、そういったエアコン等がないのかなとか、いろんな情報が見れるということで判断されているということで、この高齢者の独居者がエアコン設置されていない方は、福祉課のほうでつかんでいるかどうか分かりませんが、そういった情報はコーディネーターさんからの情報等がありますでしょうか。

**○議長（末次 明君）**

松田プラチナ社会政策課長。

**○プラチナ社会政策課長（松田美紀君）**

担当のプラチナのほうで答えさせていただきます。

過去からこの猛暑日が続く中で、ここ数年、設置されていない方のお宅というのを完全に把握できているわけではないかと思えますけれども、少なからずこれまでの中でも把握してきている方については、今年度全て回らせていただいて、設置のお勧めもしたところなんです。最初の答弁のこの答弁でも制度の説明を行った方の大半はこの方に該当するんですけども、やはり長年つけてこられていない御本人さんがしっかりとしたポリシーをお持ちの方とか、設置しても使わないとか、かたくなにエアコンはという方もいらっしゃるの、要はお金の補助があるからつける、つけないということではないという信念の持ちの方もいらっしゃることは重々把握いたしました。

ですので、今後もその補助が続けば、その方が助成に乗ってこられるかどうかというのも分からないですが、再三、何度も訪問している方もいて、確かに家庭の環境によっては、御自宅の状況で扇風機を上手に使える、まだ暑い時期とはいえ、割と風通しがいいおうちとかもあると思うんですけども、それでもやはりかなり気温というのは上がっていますので、その部分については繰り返しやっぱり命の危険についてはお伝えしていきたいと思っておりますけど、一定数の方はつけられないという事実も判明しております。

**○議長（末次 明君）**

栞野議員。

**○9番（栞野久明君）**

設置するのは強制するものではないから、その必要性とかそういったことを説得するとか、押売しているわけじゃないもので、そういったことに十分心がけてやっていただきたい

いなと思います。

独居者の方が何を心配されているのかと、急に気分が悪くなったり、日常と違う健康状態だと自分が感じたならば、自分で救急車を呼ぶことができます。

ただし、自覚症状なしに急に気を失うことが熱中症には多いということで、あるときばたんと倒れたらそのままということで、独居者はそれが致命的になろうかと思えます。自分で対応ができないことの心配、それから親族や近所の皆様に迷惑をかけたくないということが一番の気持ちだろうと思うんですね。そういった場面に遭遇しないように本人は心がけると思うんですが、ぜひとも先ほどの話がありましたように、水分を十分取りながら夏を過ごせる環境が整っているかどうかを心配しながら、コーディネーターさんたちの活動を支援して行ってほしいなと思います。

ここを質問しようと思いましたが、やめまして、最後に項目ではありませんけど、体育館使用時の熱中症、熱中症絡みで高齢者が多いんですけれども、少しちょっとさせてください。

というのは、今年8月に参議院選挙がありました。選挙の投票所は、体育館とか公民館とかを使っていますけれども、冷房が完備されたところもありますが、私の投票する若基小学校では、投票所には冷房がないということになります。

そこに立ち会った立会人の人たちは5名ぐらいいます。自治会からとか区長さんたちが2人ぐらいついて、あと用紙を渡す人ですね。この人たちというのは、1日のスケジュールはどのようになっているのか、交代はどこで、何人の方ぐらいでやっているのか、非常に気になるところですが、そういった声もちょっと上がっておりますので、説明いただけますでしょうか、担当のほう。

**○議長（末次 明君）**

平野総務課長。

**○総務課長（平野裕志君）**

今お尋ねいただいたのは、立会委員のお話ということでよろしいですか、事務従事者の話ですか。

交代要員はおりません。時々交代で休憩を取っていただくというのはあるんですけれども、例えば朝から晩まで同じ方が投票立会人をしていただきますし、事務従事も基本的に朝から投票終了までで、どこの投票所も一緒ですけれども、合間を見ながら交代で休憩を取って

ただ、そういう体制になっています。

○議長（末次 明君）

栗野議員。

○9番（栗野久明君）

投票所の環境が違うということで、そういった声が上がったということは、かなり日中、あの時間で、スポットクーラーがあったのかどうか分かりませんが、多分、近づかないと冷えないぐらいですから、あのときにちょっと行ったりですね。投票する人は、ほんの何分かです。行って、用紙をもらって、やるだけです。大したことないんですけど、それで気づかないんですけども、実際にそれに立ち会った人からすると、苛酷なことをされているというような状況に陥っております。ここは、ぜひとも見直しを入れてほしいなど。

また、2時間程度で交代というのは難しいかもしれませんが、午前午後かもしれませんが、そういった空調設備とかが整うまでは、そういったことは空調設備のないところには配慮いただきたいなと思いますけれども、例えば、投票所を普通教室をお借りするとか、そういった時期、参議院選しかないと思うんですけど、そういったことは考慮できませんでしょうか。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今おっしゃっていただいた意見は、先月の選挙管理委員会の中でもお聞きしておりますので、どうしても参議院選だけはこの夏場というのが決まっておりますので、小学校の体育館に空調がつけば、そのまま使えるとは思いますが、それまでの間どうやるか、今おっしゃっていただいたように、別の場所を確保するというのも、もうちょっと検討しないといけないなというふうには思っております。

学校にあるスポットクーラーを使わせていただいたんですけども、その真ん前に行かないと涼しくないというのがあるので、どうしても言い方は悪いですが、焼け石に水的なところがありますので、夏場の体育館での投票に関しては、その場所の在り方も含めてちょっと検討してまいります。

○議長（末次 明君）

栗野議員。

○9番（栗野久明君）

立会人もトイレの時間は当然、交代でやっていると思いますけれども、やっぱり一瞬たりとも不正があってはならなかったりするもので、責任感に燃えてついておるとするならば、その時間は物すごい長時間になっておりますので、ぜひとも検討をいただきたいと思います。

締めになります。昨年からの猛暑日が続く気象変動を考慮し、熱中症関連の質問を私を含めて3人の議員が行いました。執行部、教育現場も真剣に取り組む姿の一面を見ました。どこまで続くか分からない状況で、命の危険から身を守るということが基本で取り組まなければならないことを自覚させられました。共に考え、町民の安心・安全な社会の構築を願い、私の本日の一般質問を終わります。

**○議長（末次 明君）**

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後3時27分 散会～